

# 三鷹市における「農福連携」による 地域共生社会の実現の可能性

## —コロナ禍での福祉事業所（B型及び生活介護事業所）と 農業従事者への聞き取りから—

酒井 ゆみ子

本論文は、三鷹市において農業と福祉が連携することにより、社会活動や経済活動、地域交流の基盤となり、地域共生社会が実現できるかについて現状を把握し、その課題を明らかにし、分析と考察を行い提案するものである。市内には都市農業として多くの農地が残されており、少量多品目で年間を通して地産地消に力を入れている。また、福祉事業所は工賃の確保とやりがいをもとに、受注作業や自主製品の製作に取り組んでいるが、コロナ禍で厳しい状況が続いている。

そこで先行研究とインタビュー調査をもとに農業と障がい者福祉が関わる事例の考察を行ったところ、互いが連携することで地域とつながり広がる様子が見えてきた。農業は、食、学び、環境保全と多様な役割を担っており、それを通じ人と人、人と地域へとつながっている。福祉事業所の多くが掲げる「社会参加」「地域交流」「自立」への手立てとして、農業と関わることから地域で共に働き、共に暮らし、共に生きるきっかけになり得ると考える。

キーワード：農福連携 福祉就労 都市農業 地域共生社会

## 1 はじめに

### 1.1 背景と目的

「農福連携」<sup>1)</sup>とは、農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野での活躍を通じ、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取り組みのことである。日本の食や地域を支える農業の発展や障がい者等の社会参画等を促進し、地域共生社会の実現につながっていくことを期待するものである。農業と福祉が連携する背景には、農業従事者の高齢化、農地の保全等の課題、また、福祉には障がい者の就労の確保、工賃の向上等の課題が挙げられている。これらの課題を解決しお互いの利益を生む事で、農業生産における障がい者等の活躍の場の拡大、農産物の付加価値の向上、農業を通じた障がい者等の自立支援の実現等が目的に掲げられている。

筆者が「農福連携」について関心を持ったのは、コロナ禍の一昨年、知的障がいのある息子が特別

支援学校の高等部に入学し、将来の進路のため市内外の福祉事業所（主に生活介護）を見学した事がきっかけであった。その際思ったのは、作業内容や成果が利益や工賃につながっているのだろうか、それに見合った受注するルートが確保されているか、そして利用者のやりがいは満たされているかという事であった。

実際、コロナ禍でバザーやお祭り等が中止され、自主製品を販売する場が減少している。また受注作業も減少し、事業所ごとに工夫しながら作業に取り組んでいた。ある生活介護事業所<sup>2)</sup>では、部品合わせの作業の受注が無くなり、一度出来上がったものをばらし、再度組み立てることで作業の継続を図っていた。

本論文で、就労継続支援 B 型事業<sup>3)</sup>（以下、B 型事業所）及び生活介護事業所を焦点としたのは、卒業後の進路先として、一般就労よりこれらの事業所を選択する卒業生が多いことである。福祉事業所では、受注作業や自主製品の製作・販売によ

り、仕事の対価となる工賃を利用者に支払っている。工賃の向上や就労の充実は、地域で自立した生活をおくるために重要な課題で、国としても取り組みを進めている。

「農業」に着目したのは、三鷹市は都市部でありながら近隣市と比べて農地が多く残っており、農業従事者も多い地域である。農地の前に無人販売機も数多く設置され、地元の野菜を目に触れる機会も多い。その一方、農地保全や後継者の育成など都市農業としての課題も挙げられる（三鷹市 2019a）。

また、「地域共生社会の実現の可能性」と題したのは、各福祉事業所の理念として「社会参加」「地域交流」「自立」が多く掲げられているためである。「社会参加」＝「働くこと」と捉えることもできるが、就労だけではなく社会の構成員として地域で自分らしく生活できることが重要と考える。

農福連携の事例として都市部においては、農山村地域のように農業従事者の高齢化や担い手不足の本質的な事例があまりみられない。その理由として、農地面積が狭く人手を必要とする作業が地方に比べて少ないことや、経営規模が小さいため農業所得が低く作業代を支払う余裕がないことが考えられていると論じている（林正剛 2019: 30, 31）。

そこで、都市農業と福祉のそれぞれの現状を調べ、課題を明らかにし、農業と福祉が関わる事例をもとに、三鷹市としての地域資源を活用した仕組みの提案と、農業と障がい者福祉が関わりあうことで、地域における共生社会の実現が図れるかを研究の目的とする。

## 1.2 論文の構成

第1章で研究の背景とリサーチクエスチョンを提示し、第2章で、農業と福祉の変遷と現状をデータと文献により把握し、第3章で三鷹市の農業と福祉の現状についてデータと文献調査を提示する。第4章で福祉事業所と農業従事者の聞き取

り調査の内容を示し分析を行う。第5章で考察し、それに基づき提案をする。最後に第6章でおわりに、としてまとめとする。

## 2 農業と福祉の課題と取り組み

### 2.1 福祉及び農業に関する法令及び施策の変遷

#### 2.1.1 福祉

障がい者福祉に関する施策は、2003年にノーマライゼーションの理念に基づいて「支援費制度」が導入された。この制度により、行政が利用者に必要なサービスを決定する「措置制度」から、障がい者自らがサービスを選択し事業者との対等な関係に基づき契約し、サービスを利用する制度に大きく転換した。その後、地域生活を支援するための「障害者自立支援法」（2006年）、地域社会における共生の実現に向けて、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する「障害者総合支援法」（2013年）が施行され、障がい者の権利擁護を強く打ち出し、より地域で自立した生活を実現する施策へと変遷した。

（福祉医療機構 2013）

また、地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援が重要になり、一般就労の難しい障がい者が利用するB型事業所等では、一定額の工賃を得るために工賃の水準を向上する取り組み<sup>4)</sup>が必要となった。

#### 2.1.2 農業

農業においては「生産緑地法」（1974年）により、市街化区域内の農地の宅地化を促すことを目的とする法律が制定され、大都市圏では「宅地並み課税」が行われ、農地を手放す農家が増え宅地化が進んだ。

しかし、バブル経済崩壊後、宅地需要が減少したことより農地が都市において再評価され、保全へと変遷し、税金の負担を軽減するために、生産緑地法の一部改訂（1992年）が行われ、生産緑

地の固定資産税の軽減税制優遇措置（期限 30 年間）が施行された。その後、都市農業振興基本法（2015 年）が制定され、都市にあるべき農地として、農地の持つ多様な機能を活用して保全をすることが記された。また、生産緑地の所有者は、期限の前に今の制度の適用を 10 年延長するかを判断できる「特定生産緑地制度」（2018 年）、市街化区域内の農地のうち生産緑地の賃借が行える「都市農地の賃借の円滑化に関する法律」（2018 年）と、都市の農地の保全と活用を振興するものとへと変遷した。

しかし、東京都においても、2015 年から 2020 年の 5 年間で、総農家戸数は 11,222 戸から 9,567 戸へ、農地面積は 4,245ha から 3,542ha へと減少を続けている（総務省統計局 2016, 2021）。

## 2.2 農福連携等推進の流れと取り組み

### 2.2.1 農福連携等推進とは

農福連携の背景には、『『地域共生社会』の実現に向けて』（厚生労働省 2017）に基づいた改革の提言がある<sup>5)</sup>。その中に「他分野との連携」を掲げており、これまではつながりが薄かった分野と協働することにより、幅広い関係者の参画を促している。このような流れの中で、厚生労働省、農林水産省などの省庁が横断し、「農福連携等推進ビジョン」（2019 年）が取りまとめられた。

日本の食や地域を支える農業の発展や障がい者等の社会参画等を促進し、地域共生社会の実現に

つながっていくことを期待するものとして推進されている。農福連携を推進する以前から、障がい者が農作業に携わり取り組む事例は点在していたが、国の施策として提言されることでさらに関心が高まっている。

### 2.2.2 農福連携の取り組み方法

農林水産省がまとめた「農福連携の取組 実践事例集」（2022）を参考に、取り組み方法は大きく「実践行為（実際に障害者とともに農作業を行うこと）」と「中間支援の取組（実践行為を行う農業者や就労系障害福祉サービス事業所を外側から支えること）」に分類される。「実践行為」については、4 つに分類される（表 1）。また、雇用や請負契約を前提とした取り組みの啓発や支援を都道府県等で進めている。

## 2.3 障がい者の就労について

### 2.3.1 障がい者就労の分類

障がい者の就労は、主に福祉的就労施策と雇用施策の 2 分野に分かれる。雇用施策は障害者雇用促進法に基づき雇用や相談を目的とし、福祉的就労施策は障害者総合支援法に基づき、主に就労や訓練を目的としている。本論文で焦点としている B 型及び生活介護事業所は福祉的就労施策に含まれる。

福祉的就労施策は、日中活動として主に利用するサービスを「自立支援給付」と言い、障がいの

表 1 「実践行為」の分類

	分類	内容
①	直接雇用型	農業者が障害者を直接雇用する
②	福祉完結型	就労系障害福祉サービス事業所が自ら農地を確保して単独で農業を行う
③	連携型	農業者と外部の就労系障害福祉サービス事業所の設置・運営法人が、農作業に関する請負契約を締結し、施設利用者（障害者）と職業指導員のユニットが農業者の圃場に通ったり、作業を事業所内に持ち込み行う
④	グループ内連携型	農業者が、就労系障害福祉サービス事業所及びその設置・運営法人となる社会福祉法人等を併設したり、そのような法人が農業法人を併設し作業を行う

出典：農林水産省 農福連携の取り組み事例集（2022：6）より作成

ある人（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者・発達障がい者、難病等含む）が必要なサービス<sup>6)</sup>を個別に選択して利用できるもので、費用のほとんどが給付金によって賄われる（国が原則1/2を負担）。基本的に労働法規は適用されない。

また、新たな就労形態として社会的事業所<sup>7)</sup>の試みも進められ、障がい者と一般就労者が共に働き、支え合う中で最低賃金を補償している。社会的企業（ソーシャルファーム）は1970年代にイタリアからはじまり、現在は海外においては多数の企業が存在している。日本においては、滋賀県（社会的事業所制度）や札幌市（札幌市障がい者協働事業）、大阪府箕面市（障害者事業所制度）など自治体による条例によって取り組んでいる事業所もあるが、まだ数は少ない（米澤 2014）。東京都においても、2019年に「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」が制定された。

### 2.3.2 障がい者の年金と工賃について

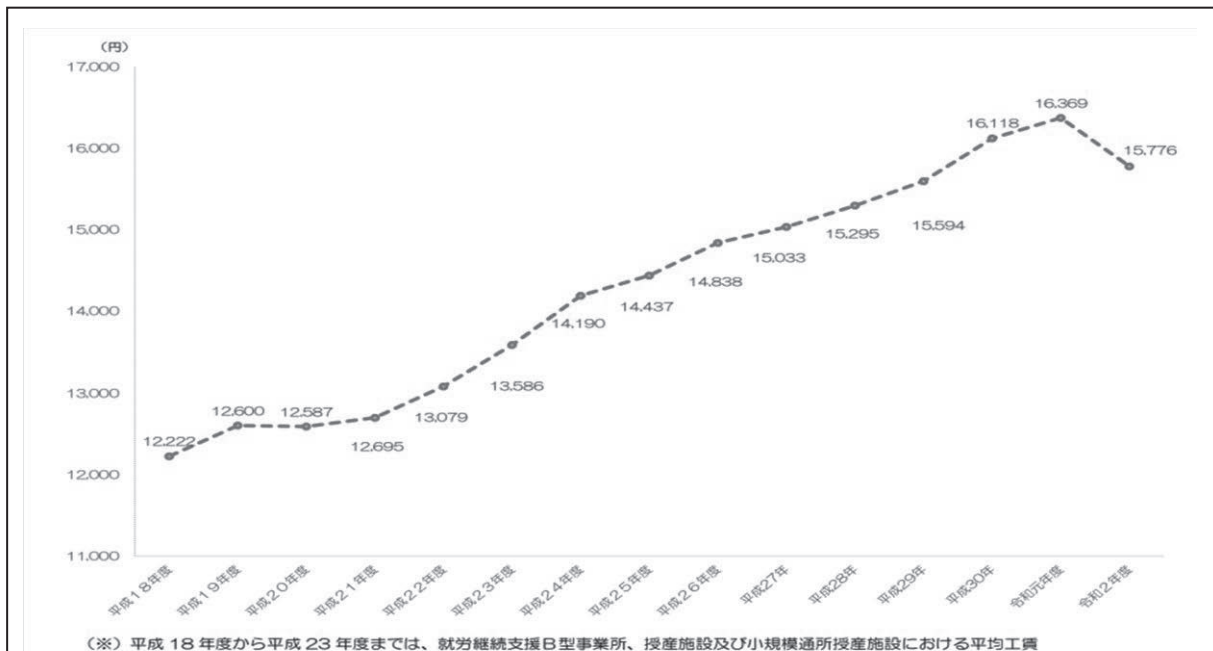
障がい者が成人し地域で生活するために必要な費用は、障害基礎年金<sup>8)</sup>や社会保障給付等の受給

と、福祉就労では工賃、一般就労では賃金を合わせた金額で主に賄っている。

障害基礎年金の年金額は、2020年4月時点で、1級で年額976,125円、月額で81,343円、2級は年額780,900円、月額で65,075円である（子どもがいる場合は子どもの人数により加算額が加わる）（厚生労働省 2020）。しかし、給付金等では、地域において自立した生活を実現することは難しいのが現状で、就労の確保と工賃の向上が課題となっている。

B型及び生活介護事業所では、受注作業や自主製品等の生産活動の収入と生産活動に必要な費用を差し引いた額が、工賃として支払われる。2020年度の平均工賃は、全国で15,776円/月で、国や自治体によって、2007年度から工賃向上の取り組みを継続して行っている。平均工賃は年々アップしていたが、2020年度はコロナが大きく影響し、2年ぶりに下降している（図1）。

生活介護事業所においては、工賃の基準がないため正確な数値の把握は難しく、それぞれの事業所に任されているのが実状である。2018年の実態調査データによると、回答のあった1,176事業



出典：厚生労働省 2020年度工賃（賃金）の実績について

図1 全国の就労継続支援B型事業所 平均月額工賃について

所のうち4分の3以上の915か所(77.8%)が生産活動を提供しかつ工賃を支給している。工賃を支給している事業所の平均工賃月額は、3,000円未満の事業所が最も多く401か所(46.3%)、次いで5,000円未満、10,000円未満が同数で182か所ずつ(21.0%)、20,000円以上支給している事業所は18か所(2.1%)あった(公益財団法人日本知的障害者福祉協会 日中活動支援部会 2018)。

### 2.3.3 特別支援学校における作業学習について

知的に遅れのある児童生徒が選択できる進学先として、特別支援学校<sup>9)</sup>がある。三鷹市の学区は、小中学部は調布市にある都立調布特別支援学校、高等部は、府中市にある都立けやきの森学園である。高等部は、肢体不自由教育部門(A部門)と知的障害教育部門(以下B部門)があり、旧調布基地跡地を利用して建てられた緑豊かな立地である。

特別支援学校では、将来の自立に向けての授業を多く取り入れており、中学部になると「作業学習」<sup>10)</sup>を、高等部ではさらに実践的な「作業学習」や「現場実習」が行われる。B部門の高等部の作業学習には、エコワーク、生産園芸、食品加工、事務・クリーニングの4つの班があり、一般就労や福祉就労を目指して日々取り組んでいる。

中でも生産園芸班は恵まれた環境と広い農地(0.2ha)を活用し実習を行っており、その目的は、①働くことへの意欲を高める②自分の役割に

ついて理解し、作業をする③働くこと意義を理解し、働く喜びを味わう、である。それぞれの生徒に合わせて明確な目的を持って、授業を進めている。

主な作業内容は花卉栽培、野菜栽培、畑の整備、落ち葉清掃である(表2)。一連の作業を週2日、2~3班で分業して行う。花卉栽培は、季節の花を中心に育て、校内の花壇への定植や、地域の施設や駅などへの設置、野菜については季節に応じ20種類ほど育てている。

2020年度の卒業後進路状況は、B部門においては卒業生54名のうち、一般就労が3分の1、福祉的就労に進む生徒が3分の2である。しかし、農業関係の就労に直接つながる例はなかなか無いとの事であった。今後、この経験を活かした進路の選択も増えて欲しいと同時に、将来の自立、就労に向けて日々さまざまな経験や学習を積み重ねていることを、広く知ってもらいたい。

### 2.4 都市農業の現状

都市の農地を「宅地化するもの」から、「都市にあるべきもの」へと位置付ける大きな政策転換がなされ、都市農業の安定的な継続、都市農業の有する機能の適切・十分な発揮と良好な都市環境の形成、を目的として「都市農業振興基本法」(2015年)が施行された。農林水産省の調査(農林水産省 都市農業に関する意向調査 2021)によると、都市住民ほど農地を残していくべきと考える傾向にあり、約7割が保全すべきと回答している。また、約5割の方が、新型コロナ

表2 生産園芸班の作業内容の詳細

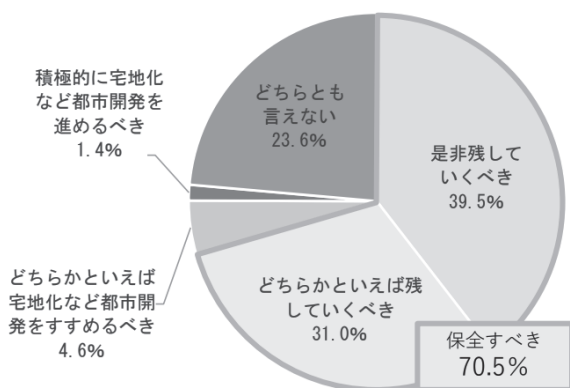
作業項目	作業の詳細
花卉栽培	ポットへの土入れ、種まき、セルトレーからの植え替え、水やり、花壇への定植、プランターへの定植、土の再生、種取等
野菜栽培	ポットへの土入れ、種まき、定植、水やり、草取り、収穫、販売準備・袋詰め等
畑の整備	マルチはがし、肥料入れ、石拾い
落ち葉清掃	腐葉土づくり

出典：聞き取りに基づき作成

ウイルス感染症の流行により都市農業や直売所の役割が高まっていると考えている（図2、3）。

農地減少の要因としては、相続時における相続税納入のための農地の売却等が影響している。2018年の特定生産緑地制度、都市農地貸借円滑法による相続税納税猶予制度等の改正等、営農を継続することにより税制を減免する法律が示され、税制の負担は軽減された。しかし、その制度を継続するために農地として満たし続けなければいけない要件<sup>11)</sup>があり、農家はそれを遵守し保全している（松澤 2019）。

また、東京都都市整備局では、都市の減少する農地を保全し、農のある風景を引き継ぐための「農の風景育成地区制度」（2011年）、農業・農地の多面的機能を活かして、都市農地の保全を支援する「都市農地保全支援プロジェクト」（2014年）、区市の生産緑地買取りを支援するとともに、高収益農業を目指す農家の育成や農福連携のための農園を区市が開設する際、必要な施設整備を目的とする「生産緑地買取・活用支援事業」（2020年）など事業費を助成する制度を行っている。都市で農業を継続し農地を保全するには、農家の努力だけに委ねるのではなく、自治体や地域も含めた施策が今後もさらに必要である。



出典：「都市農業に関する意向調査」（農林水産省）  
三大都市圏特定市の都市住民 2000 人を対象  
の WEB アンケート （2021）

図2 都市農地との関わりと農地保全の考え方

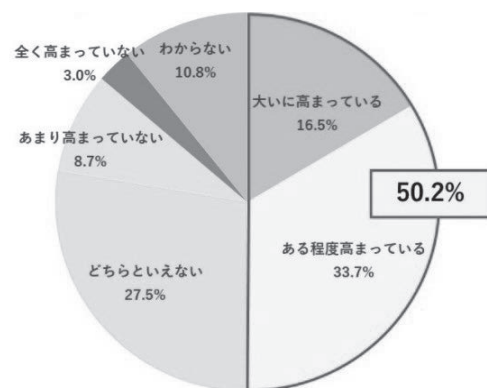
### 3 三鷹市の現状と課題

#### 3.1 障がい者福祉について

##### 3.1.1 「第二期三鷹市障がい者（児）計画」から見えること

三鷹市の障がい者数は、2020年3月31日現在、身体障がい者は4,334人、知的障がい者は1,142人、精神障がい者は2,017人、難病患者は1,017人、合計8,510人で市内の人口（190,106人）の約4.5%に当たる。身体障がい者の数が一番多いが、年齢別で見ると65歳以上の占める割合が67.6%となっており、疾病等から障がいを持つことが多いと見受けられる。

また、市内の障がい者福祉施設で、B型の利用人数は405人、年によって増減があるが、概ね横ばいを見込んでおり、16事業所設置されている（2021年1月現在）。生活介護事業所は利用者が338人、利用人数は増加傾向にあり、特別支援学校卒業生等の新規利用や地域利用移行者の利用が見込まれるため、今後も増加傾向で推移され、8事業所設置されている（2021年1月現在）。日中活動サービスを利用する障がい者は、B型及び生活介護事業所の利用が大半を占めており、活動の場自体の充実を図ることも重要な課題である。



出典：「都市農業に関する意向調査」（農林水産省）  
三大都市圏特定市の都市住民 2000 人を対象の  
WEB アンケート （2020）

図3 新型コロナウイルスをきっかけとした都市農業や直売所の役割

また、障がい者の生活の実態や福祉サービス等のニーズを把握するため、「障がい者等の生活と福祉実態調査」を2019年度に実施している。「就労の促進」に関する主たる調査結果の中で、「障がいのある人が働くために必要だと思うこと」の回答は以下の通りである(表3)。

また「地域での生活のしやすさ」に関する主たる調査結果の中で、「希望する暮らしをする際に心配なこと」の回答は以下の通りである(表4)。

障がい者全体でも「生活するための金銭的なこと」を挙げる人が58.2%と最も多い。調査結果から半数近くの回答者が、「就労の場の充実」や「自立した生活をするために経済的な安定」を望んでいることがわかる。

また、なによりもこの施策のビジョンとして、

1. だれもが住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らしていけるまち
2. だれもが地域社会の中で、個性を生かしつつ、社会の構成員として自立して生活でき

るまち

3. だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し支え合いながら共生できるまちが掲げられている。

東京2020パラリンピック競技大会を契機に地域共生社会の実現をめざす「共生社会ホストタウン」<sup>12)</sup>の登録(2020年)を行っており、パラリンピック後も引き続き、三鷹市として共生社会を目指した取り組みの推進を期待する。

### 3.1.2 工賃の現状

三鷹市のB型事業所における平均工賃(月額)(市内B型作業所の各工賃額を合計し事業所数で割った数値)は、2019年度は12,109円/月、コロナ禍の2020年度は9,996円/月と前年度を下回っている。

全国及び東京都の平均額、また近隣市と比べても、工賃の確保が厳しい状況になっている(図

表3 障がいがある人が働くために必要だと思う事 障がい調査・知的障がい

	1位	2位	3位
障がい者調査 n=910	雇う側の理解がすすみ、障がいのある人を積極的に雇うようになること	職場の人の手助けが得られること	障がいのある人でも過ごしやすい職場環境(バリアフリーなど)であること
	53.4%	44.9%	44.1%
知的障がい n=161	福祉就労(作業所などの障がい者向けの就労)の場を充実させること	職場の人の手助けが得られること	雇う側の理解がすすみ、障がいのある人を積極的に雇うようになること
	46.6%	44.7%	44.1%

表4 希望する暮らしをする際に心配なこと 障がい調査・知的障がい

	1位	2位	3位
障がい者調査 n=910	生活するための金銭的なこと	健康に関すること	障がいの状態に関すること
	58.2%	46.6%	34.7%
知的障がい n=161	生活するための金銭的なこと	健康に関すること	家事のこと
	46.0%	39.8%	34.2%

出典：表3・4 「第二期三鷹市障がい者(児)計画」(三鷹市2021)より作成

4)。市内16事業所の中で最高額は21,780円/月、3事業所は東京都の工賃平均額を上回っており、最低額は、3,860円/月と事業所毎の工賃額の差は大きい(東京都福祉保健局 2020)。

また、近隣各市の取り組みは様々で、武蔵野市においては2つの社会福祉法人が市内の事業所の大半を運営しており、安定した工賃の確保と受注体制を目指している。10事業所のうち5事業所が東京都の工賃平均額を大きく上回っており、そのため高い金額となっている。このように、事業所の理念や市の方針等が、工賃に大きく反映されることがわかる。

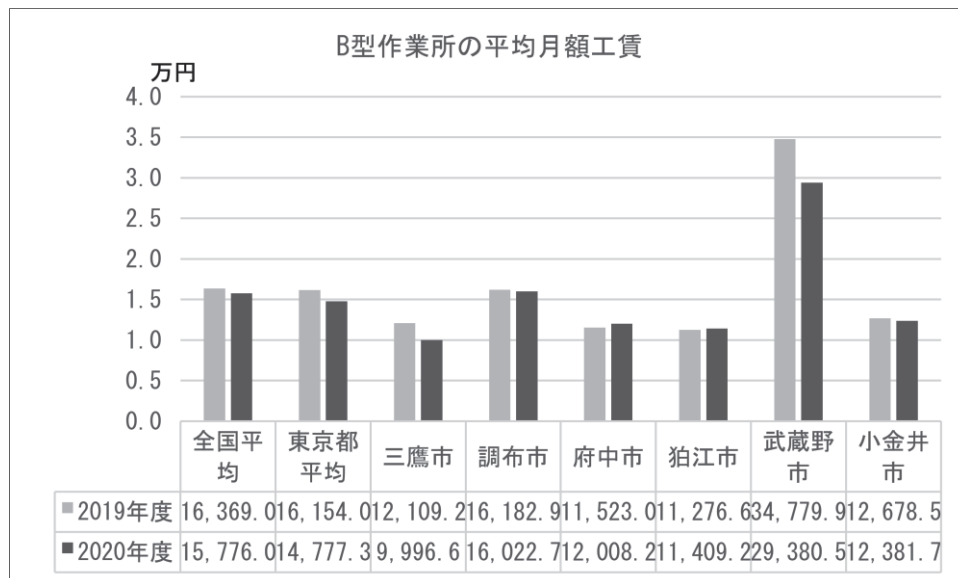
市内の生活介護8事業所について障がい者支援課に問い合わせたところ、2020年度は工賃の支給が無い1事業所を除き、他は工賃を支給しているとのことであった。多くの事業所は月1,000円～2,000円程度、また、月7,000円程度を支給している事業所もあり、社会参加活動費や通所奨励費という名目としているところもある。また、全利用者に対して支給しているところもあれば、月の通所日数や作業内容によって個人ごとに支給額

を変えているところもあるとの回答であった。

生活介護事業所は、「介護給付き」サービスのため、創作活動や生産活動の機会として作業に取り組んでおり、週に何日か受注作業や自主製品の製作に取り組んでいる事業所が多い。また、事業所に支払われる基本報酬の算定については、B型事業所のような平均工賃月額による単位設定ではなく、定員数により設定されており、都に提出する「工賃向上計画」の作成の必要が基本ないことより、工賃のデータが公表されていない。今回、障がい者支援課に伺うことで、各事業所が作業の成果として少額でも工賃を支払っていることがわかった。しかし、その工賃も昼食代や自主通所している場合は交通費を自費で支払うので、マイナスとなるのが実状である。

### 3.1.3 福祉事業所の受注作業と自主製品

工賃を得るための作業内容は、受注作業や自主製品の製作・販売が主であるが、中には店舗にて飲食業を仕事としている施設もある。受注作業は民間企業の下請け等の他に、市から調達する業務



出典：厚生労働省 2019年度・2020年度 市町村における障害者就労施設等からの物品等の調達実績データに基づき作成

図4 B型作業所の平均月額工賃（全国、近隣市）



（三鷹市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針）<sup>13)</sup>もある。物品調達は、物品（事務用品、食料品・飲料、小物雑貨、その他物品）と役務（印刷、クリーニング、清掃・施設管理、情報処理・テープ起こし、飲食店等の運営、その他役務）に分類されている。

市の優先調達実績は2012年（14,915千円）から2016年（34,509千円）の5年間で2倍に伸びており（三鷹市2019b）、コロナ前の2019年度ま

では実績を伸ばしていたが、コロナ禍の2020年度は減少している。

近隣市町村の調達実績値のデータを見ると、実績金額と件数が必ずしも連動していない事もわかる（図5,6）。また、調布市の調達実績金額が桁違いに多く、前述した平均工賃においても、コロナ禍でも安定して確保している。調布市では「調布市福祉事業所等連絡会」（2004年）が設立され、市内福祉事業所等が連携し、心身障害児・者の福

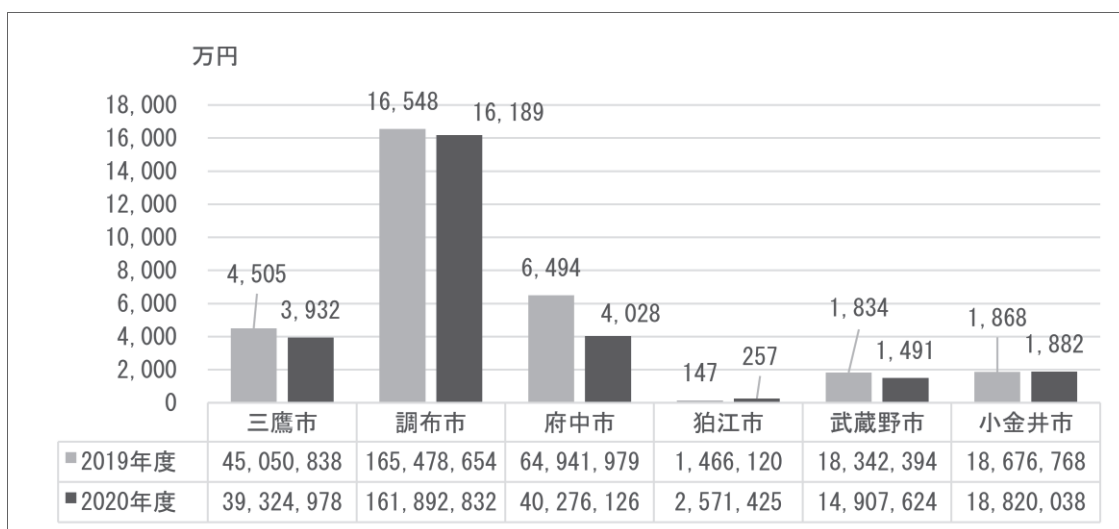
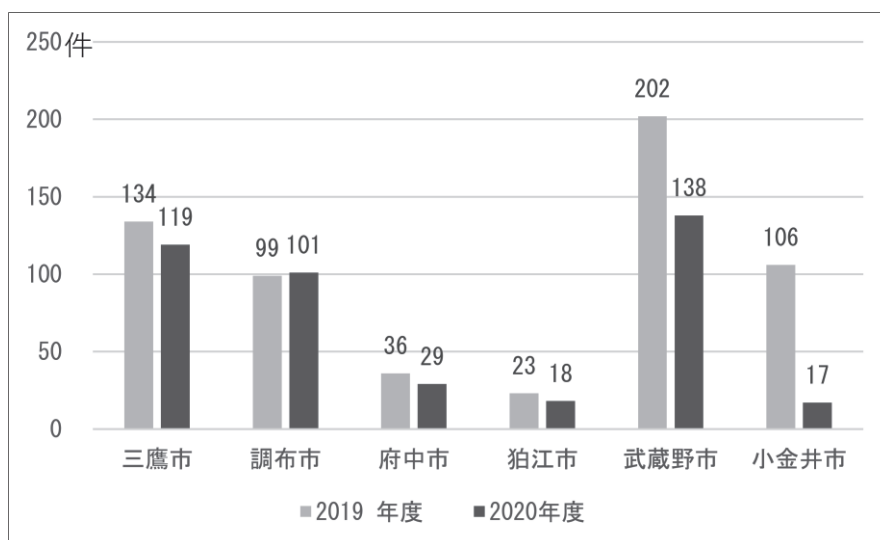


図5 近隣市における障がい者就労施設等からの物品等の調達実績額



出典：図5、6 東京都福祉保健局 東京都工賃向上計画 平均工賃等一覧 2019年度、2020年度データに基づき作成

図6 近隣市の物品等の調達実績件数

社を推進することを目的に活動をしている。市の調達方針の中に「民間企業等からの発注増大の取組」として、市がホームページ等に「障害者福祉施設が提供できる活動・製品の情報リスト」等を掲載するなど、情報提供を行っている。市民や民間企業にも情報発信し、共同受注や販路の拡大等相互に共同できる事業を積極的に進めていることも一因と考える。

三鷹市では、障がい者施設等自主製品開発・販売ネットワーク事業（以下、ぴゅあネット事業）により、障がいのある人の労働意欲の向上と、工賃のアップを目的とし、市内外 21 事業所（市外 1 事業所）が参加しネットワークを構築している。駅近郊にアンテナショップとして「星と風のカフェ」を運営し、コロナ前は自主製品等の販売イベントを年に数回行っていた。コロナ禍ではイベント等が中止され、コロナ前と比べて、事業として売上が半分近く落ち込んでいる（売上：2019 年度 4,249 千円、2020 年度 2,269 千円）。市も販路拡大のために、2021 年 2 月に「三鷹市新型コロナウイルス感染症に係る障がい者施設等自主製品の販路拡大等に対する助成金交付要綱」<sup>14)</sup>を施行し、助成金の申請を募り、9 事業所に交付

した。

市内の事業所は自主製品をメインに取り組んでいるところが多く、利用者の特性に合わせ工程を工夫した様々な製品を製作している。また、一つの製品だけでなく、オリジナリティを活かし多様な製品を製作している事業所が多い。

## 3.2 農業について

### 3.2.1 三鷹市の農業の現状

三鷹市は、近隣の市と比べても農地割合が高く、特に生産緑地面積の指定された農地の割合が大体を占める（表 5）。耕地面積の割合で一番多いのは、0.5～1ha の農業経営体で、東京都全体のデータにおいても、この面積で営農している割合が多い。農業形態は、総農家数に対して販売農家<sup>15)</sup>の占める割合が 74.8%で、東京都の販売農家率（48.1%）よりかなり多い数値を示している。また、市内には無人販売機を含む直販所が 150 か所と他市に比べて 3 倍近く設置されており、地場野菜等が身近に購入できる環境は三鷹の農業の特徴ともいえる。農家の多くは、多品種少量生産で年間を通して出荷・販売し、限られた耕地面積の中で、生産量を確保しつつ営農を行っている。

表 5 三鷹市及び近隣市の農業の現状

市町村	土地面積 (ha)	耕地面積 (ha)	農地割合	生産緑地面積 (ha)	総農家数 (戸)	販売農家数 (戸)	販売農家率	直売所 (件)	直売施設 (件)
三鷹市	1,642	132	8.0%	131.8	246	184	74.8%	147	3
調布市	2,158	137	6.3%	112.7	189	122	64.6%	59	4
府中市	2,943	145	4.9%	94.6	276	143	51.8%	39	4
武蔵野市	1,098	31	2.8%	24.4	59	49	83.1%	40	2
小金井市	1,130	67	5.9%	58.1	127	81	63.8%	43	1

出典：耕地面積・総農家数・販売農家数：2020 年農林業センサス、生産緑地面積：東京都都市整備局 生産緑地地区一覧（令和 3 年 4 月 1 日）、直売所、直売施設：三鷹市直販マップ（令和 2 年 3 月）・調布市農産物直売所マップ（令和 3 年 2 月発行）・JA マイんズ 直売所のご案内・府中農産物直売所マップ無料配布（令和 3 年 11 月）・武蔵野市農産物直売所マップ（令和 3 年 12 月発行）・小金井市農産物庭先販売マップ（2020. 11. 04）のデータに基づき作成

農業従事者は、60歳未満の農業従事者の比率が近隣市に比べて高く、また、若い世代の担い手が中核をなしている（図7）。特に農業後継者団体として、JA東京むさし三鷹地区青壮年部は都市農業保全、農業振興を目指し、営農活動、教養活動、食育活動などを通じて地域に貢献している。その一方、70代以上の割合がおよそ4割、そして60代と合わせるとおよそ6割を占めており、農業従事者の高齢化が進んでいることも明らかである。

また、農業経営を主副業別に見ると206経営体のうち、準主業農家<sup>16)</sup>134経営体（65%）で、農業以外で主に所得を得ている農家の割合が多い（農林業センサス 2020）。

耕地面積については、全国的にも減少しているが、市内も同様に年々減少を続けている（三鷹市2019）。都市部においては相続時の多額の税金が、農家にとっても大きな負担になっており、納税のために農地を売却しなければならない状況は変わっていない。その中でも、生産緑地に指定されている農地の割合が多い事は、近隣市と比べて農地減少の抑制につながっているとも言える。

今後、農地を保全し営農を継続するためには、

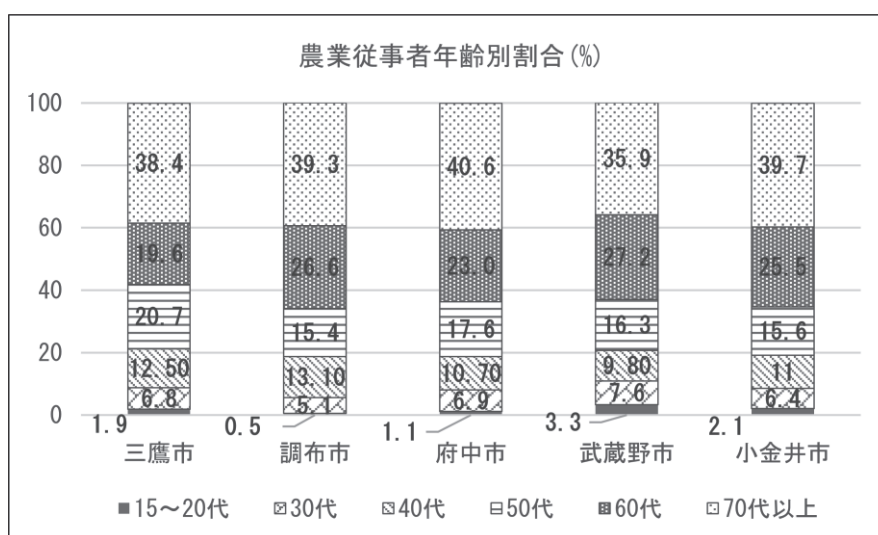
農家の努力だけでなく、行政や地域を含めた方策がさらに重要となってくる。

### 3.2.2 都市農業に関わる取り組み

市内の農業を身近に触れられる機会や場所、地産地消を広めるネットワークなど、様々な取り組みが行われている（表6）。行政主導のものから、市民をはじめ、学校、大学生主体のものなど幅広く、都市農業の多面的な役割を様々な形で担っている。また農業とつながることから農家とつながり、地域へと広がっていることが見えてきた。

一方、福祉と農業に関わる取り組みとしては、高齢者向けの市民農園等はあるが、まだ事例は少ない。障がい者の農業活動による効果について、農福連携に取り組む作業所を対象に調査した結果によると、「精神の状況がよくなった・改善した」（57.3%）、「身体の状況がよくなった・改善した」（45%）と回答しており、身体面や精神面にプラスになり一般就労に向けた訓練にもつながる。

また、障がい者本人への効果としても、「地域住民と交流ができるようになった」（38.4%）、



出典:2020年農業センサス年齢階層別期間的農業従事者数に基づき作成

図7 近隣市の年齢階層別の基幹的農業従事者数の割合  
（農業を主として、主に自営農業に従事した世帯員数）

表 6 市内の農業の取り組み

取り組み	内 容
①市民農園	市内西部に一般向け市民農園（2 か所）、東部に高齢者向け農園（5 か所）の計 7 か所ある。特定非営利法人花と緑のまち三鷹創造協会が、市より委託され管理運営を行っている。一般向けは、利用期間約2年、高齢者向けは約3年で、それぞれ年間利用料がかかる。
②学校給食	平成 28 年より、JA 東京むさし青壮年部から、三鷹市野菜生産組合の学校給食部を設置し、市内の小中学校に新鮮な農産物を出荷している。2015 年に市と教育委員会、JA で「学校給食における市内野菜活用推進に関する協定」を締結し、市内の野菜の納入拡大に取り組んでいる。また、「市内産農産物供給率 30%」の達成をめざしており、2020 年度から市内農産物の使用量に応じ、小中学校に対して市から助成する仕組みが新設された。
③学校農園	1992 年から始められた「学校農園事業」で、市内 15 の小学校に学校農園が整備されている。教育委員会と JA 東京むさしと協力し、学校近くの農家を選び、子ども達が営農に参加し、実地指導を受けながら農作業体験を行っている。種や肥料の用意や、基本的な栽培管理は農家が行い、教育委員会が収穫物購入費、指導謝礼金等を利用料として支払っている。
④みたかジュニアヴィレッジ事業	子どもたちが、地域と連携しながら放課後に行うキャリア・アントレプレナーシップ教育を行うことを目的に、三鷹市が支援する事業である。2021 年度は市内の中学校において、地域団体が中心となり、地域の専門家や大学生の支援を受けながら、活動に参加する生徒たちが農業体験をとおして、収穫物の商品開発、販売、収支報告などを実践して学んでいる。
⑤援農ボランティア事業	三鷹市、JA 東京むさし三鷹支店、東京都農林水産振興財団の共催し、進める事業である。農業に関心を持つ市民を対象に、農作業体験や農業者との交流などを通じて都市農業の意義や役割について理解を深め、農家とともに安全で新鮮・良質な農産物等の生産を担う援農ボランティアを養成し、認定することである。三鷹市では、平成 13 年度から事業を開始し、令和元年度まで（令和2年度は未実施）に240人が援農ボランティアとして認定され、農家の担い手として活躍している。基本的には無償のボランティアである。
⑥チリンチリンみたかみたか地域通貨 Mi+α (ミタ)	三鷹市民の有志が立ち上げた配達サービスである。農業や小売店、フリーランス事業主、消費者のトライアングルで支え合うことを目的とし、市内農家や飲食店（福祉事業所も含む）等の野菜や商品を配達している。配達スタッフは、コロナ禍で休業を余儀なくされた自営業者やフリーランス等の方々に、注文1件につき500円の配達料が彼らの収入となる。 また、この配達サービスは地域通貨利用も目的として立ち上げており、Mi+α 帖による「みたか地域通貨 Mi+α」を有志により運営している。人と地域のつながりになればと企画をしたのが始まりで、地域通貨の行く末は、地域通貨手帳（Mi+α 帖）がなくても頼り頼られる関係性を地域で作ることである。代金等は地域通貨による支払いも可能ではあるが、金銭的なものだけでなく地域の人と人とのつながりへの一役を担っている。
⑦まちなか農家プロジェクト	三鷹市・武蔵野市の農家を応援したいという有志が運営するサイトである。農家の想いやこだわりや活動自体を発信し、農家と消費者の距離を縮め、都市で農業を営む農家の助けになることを目指している。事業としては、SNS による情報発信、オンラインコミュニティの運営、三鷹駅前農作物の定期的な受け渡し、イベント企画などである。農作物の受け渡しは、月1回朝一番に収穫した旬の野菜を5～6種セット購入でき、SNS を通じ生産者の顔が見えることでより身近に応援することができる。
⑧ICU 地産地消プロジェクト	国際基督教大学（ICU）の学生が、2016 年より三鷹や武蔵野で、地産地消を推進するため活動している学内サークルである。生産者と消費者をつなぐ、地域の環境を守ることを考え、地場の農産物を日常生活に取り入れやすくすることなどを通して、地産地消を推進し、シンポジウム、ポスターづくり、オリジナルドリンクづくり、地産地消料理会、学内での三鷹産野菜の販売、地産地消メニュー販売などに取り組んでいる。
⑨ICU Slow Vill	国際基督教大学の学生、留学生、職員などがグループを組み、構内の畑で様々な作物を有機栽培している学内コミュニティである。市内にある東京大学馬術部から、馬糞の処分に困っているという相談を受け、JA 東京むさし三鷹地区青壮年部からの提案により、馬糞と ICU 内の落ち葉を混ぜた堆肥づくりが始まり、2017 年からはこの堆肥を使って畑を開墾し、農作物を育て収穫をしている。

出典：①三鷹市・JA 東京むさし 直販マップ (2020)②JA 東京むさし 自己改革の取り組み 学校給食へ三鷹市内産農作物の供給率 30%を目指して本格始動 <https://www.jatm.or.jp/selfreform/> (2020)  
 ③三鷹市 みたか環境ひろば第 73 号 [https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/086/attached/86534\\_4.pdf](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/086/attached/86534_4.pdf) (2020) ④三鷹市 教育委員会 みたかジュニアヴィレッジで収穫祭を行いました [https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_photo/093/093998.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_photo/093/093998.html) (2021) ⑤三鷹市都市農業課 令和 3 年度「援農ボランティア事業」について (2021) ⑥日経 BP 「地産地消配達サービス『チリンチリン三鷹』」 <https://special.nikkeibp.co.jp/NB0/businessfarm/newsttopics/15/> (2020) ⑦まちなか農家プロジェクト <https://machino.tokyo/> (2022) ⑧ICU 地産地消 <https://icu-makeconsumeproject.amebaownd.com/> (2022) ⑨ICU エコプロ [https://www.icu.ac.jp/news/docs/ICU%E3%82%A8%E3%82%B3%E3%83%95%E3%82%9A%E3%83%AD2019\\_slow.pdf](https://www.icu.ac.jp/news/docs/ICU%E3%82%A8%E3%82%B3%E3%83%95%E3%82%9A%E3%83%AD2019_slow.pdf) (2019)

「コミュニケーション向上」(32.6%)が上位にあがっており、地域住民とのつながりや対人関係の改善にも効果があるとの結果であった(特定非営利活動法人日本ヘルプセンター 2014)。福祉事業所は室内で作業をするところも多く、体力の維持管理や精神的な安定も必要である。農業と関わることは、就労訓練という目的だけでなく屋外の身体活動の場、やりがいの場ともなり、また何よりも、地域住民と共に交流する場として関わりを広げて、さらに地域とのつながりを広め地域と共生する機会になると考える。

## 4 事例研究

### 4.1 アンケート及びインタビュー調査方法

はじめに農家と福祉が連携している事例を探すために、事業所に通所している保護者に伺い、該当する事業所を紹介してもらい、A 事業所にて 2021 年 9 月 15 日にインタビューを行った。

その後、より広く情報を得るために農業従事者へは JA 東京むさしの協力を得て、農作物の種類

と年齢層を踏まえ抽出した対象者を 15 名、また福祉事業所には、ぴゅあネット事業を通じて参加している B 型事業所及び生活介護事業所 20 事業所と、ぴゅあネット事業に参加していない 1 事業所を対象としアンケート調査用紙を配布し回答いただいた。

アンケートの配布期間は、2021 年 10 月 13 日～27 日とした。農業従事者は紙面にて配布・回収、福祉事業所はメールにて配布・回収を行った。回収数は、農業従事者は、配布 15 名でそのうち回答が 15 名、福祉事業所は計 21 事業所に配布し、そのうち回答は 8 事業所であった。アンケートを通じてインタビューした農業従事者は 2 名、福祉事業所は 2 事業所とした。

インタビュー調査は、聞き取りする時間はそれぞれ 1 時間程度、事前に質問項目を用意し半構造化により聞き取りを行った。記録については、手書きのメモと IC レコーダーを使用した。

表 7 インタビュー調査の属性

聞き取り日	インタビューイ		事業形態	利用対象
2021. 9. 15	A 事業所	施設長・事務職員	就労移行支援・就労継続支援 B 型	知的障がい・精神障がい
2021. 11. 02	C 事業所	施設長	就労継続支援 B 型	精神障がい
2021. 11. 17	F 事業所	施設長・支援員	生活介護事業所	知的障がい
2021. 11. 24	H さん	40 代	野菜販売農家	
2021. 11. 30	J さん	30 代	花卉販売農家	

## 4.2 インタビューで語られた福祉と農業の関わり

### 4.2.1 A 事業所：就労移行支援・就労継続支援 B 型作業所（知的障がい・精神障がい対象）

A 事業所は、就労移行支援<sup>17)</sup>と B 型（知的障がい者対象）を併設する事業所で、うどんの食堂、自主製品としてクッキー、焼き菓子、地卵を使ったプリン、お弁当等の製造販売を行っている。こちらの事業所の理念は、「みんなでつくろう つながるおいしさ つながる出会い つながる笑顔 そしてみつけよう わたらしい働き方」である。さまざまな出会いを通して、社会の一員として自分らしく生きていく場を目的として日々活動をしている。

— 農家と関わるきっかけになったのはどのようなことですか？

もともと B 農園さんは、コロナになる前から繋がっていたのです。しいたけ栽培のお手伝いをさせてもらったり。それ以外は、職員がちょっと声を掛けたりとか、飛び込み営業的な感じで「これ実習できませんか？」と声を掛けてみたり。それで今につながっています。実習としてやっているのは、ブルーベリー摘みとしいたけの菌床ですね。

作業時間は午後の 2 時間くらいですかね。結構、炎天下 2 時間とかは限界なんですよね。頻度は、その季節だけとか、作業があるときだけです。収穫物がある場合は、週に 2 回くらいが 3 週間くらい続く感じですかね。うちの事業所が農業をやっているというレベルではないので、もうほんとに近隣の人たちや農家さんにつながっていきみたいということで、ちょっとやらせてもらっているみたいなんです。

— 自主製品で農家の方との関わりがありますか？

プリンを販売しているのですが、そのプリ

ンの卵が近隣の農家さんの地卵を使ってやっています。これも地産地消というのも、うちの考えかたですのでそれをするので地域とつながって行って、しかも三鷹のいいものを、いい素材を使って地域の方に還元していきこうという事で。これもわりと販売ができるようになってきて。今は、対面販売ができないので、いろんな地域のお店に置かせてもらっています。（中略）以前やっていた対面販売ができないということでも、こういう事をやり始めたので地域とつながって行って、農家さんともつながって行って、農家さんから「みかん狩りをやらないか」と話しがあって、結局旅行だとかいろんな行事ができなくなってしまったのでみかん狩りをさせてもらったり。

— コロナ禍で今までの活動が変わってしまっ大変でしたね。

何かしないといけないなと言うことで、これも地域とつながるということで「ちりんちりん三鷹」（表 6 ⑥）だとか「デリバリー三鷹」<sup>18)</sup>登録をして、販売させていただいているということですね。（中略）お祭りをやって地域の人に入ってきてもらったり、それはそれで大事なんですけど、そこまになってしまう。こちらもお祭りなどで行って販売したりとか。それは、うちの理念に沿ってやっているのですが、今回コロナがあったので、さらに地域とつながるという意味では、きっかけになったかなと思っています。

「ちりんちりん三鷹」とか「デリバリー三鷹」も、もともとは地域の業者さんや飲食店さんとか農家さんが、頑張っていこうというところで、その同じ土俵に乗れたなというのは感じます。売上は大したことはないのだけど、同じところで地域の人たちと一緒に頑張れるみたいな、そういうケースができたのは良かったのかなとは思っていますね。

### 【分析】

こちらの事業所が農家と関わるきっかけは、コロナ以前に職員が通所者の作業内容の充実を図るために、農作業中の農家に声をかけた事であった。もともと積極的に近隣や地域へとつながる活動をしていることで、コロナ禍でさらに地域へのつながりを深めていく様子が見えてきた。

コロナ禍の厳しい状況の中、作業の確保と販路の拡大のため配達サービスに登録し、地域の飲食店や農家との繋がりを広げている。また、配達時にイベントの情報を得たり、地元野菜を購入する際に農家の方の農作業の状況を伺ったり、宅配サービスの目的の他に、地域の方との情報交換やつながりを持つことに大きな意味を感じている。

また、宅配サービスで野菜を購入した際に地域通貨で代金を支払い、その地域通貨で仕事ができないか相談したところ、キウイフルーツの芽を摘む作業の依頼を受け、作業の対価を交換したとのことであった。農家が工賃としての支払いが難しい中、地域通貨を通じて地域と交流し、循環する仕組みとして興味深い事例である。

#### 4.2.2 C事業所：就労継続支援B型作業所 (精神障がい対象)

C事業所では、レストランとお弁当販売、自主製品としては、地元農家から購入したローズマリーを使用したソルトや、バタフライピーを使った琥珀糖のお菓子などの製造を行っている。母体となる社会福祉法人の理念としては、「すべての人が平等で、尊厳ある存在であることを深く認識し、利用者の人格の尊厳と人権擁護の立場に立ち、社会福祉事業を行う」を掲げている。通所者は一日15名位、調理場、接客、自主製品の製造を分担して行っている。

—農家の方とつながったきっかけは、どのようなことですか？

コロナ禍で農家さんたちが、レストランを開けてしまっていて卸先が無くなっていると言う

お話が、JAの方から来て。そのJAの方も農福連携に少し意識がおりと言うことで。小金井の本店の方なのですけど。(中略)まずローズマリーを持って、JAの方と農家Dさんがこちらにいらっしゃって、何かできませんかということでお話をいただいて。一番初めはJAさんがと言うのがきっかけでしたね。ローズマリーと言ってもうちで使えるとしたら、お料理に少し添えるとか、肉料理をどんというのもないので、なかなか難しいなというところで、少し検討させて下さいというお話をしたら。ついになんのですけど、バタフライピーをご存じですか？と農家のEさんが作ってらっしゃるバタフライピーも一緒に持ってきて、これも何かできないかと思っているのですと、そこからのつながりになります。コロナに入ったばかりのころです。

—製品についてはどのようなものですか？

ローズマリーは、ローズマリーソルトにしました。調味料をどれもこだわりで仕入れているので、その中にある塩とローズマリーを乾燥機で乾燥させて、粉末にしてお塩にするということで、うちの中で調理に使ったり、あと販売したりさせていただく事にしました。(中略)E農園さんの作られたバタフライピーで琥珀糖というのですけど、これもメンバーの方が型に入れて作っているのですけど、お砂糖と寒天と、あとバタフライピーを煮出してレモンをかける色が少し変わって、そんな作業をやっていたきながら作ってもらっているのですけど。この関わりでE農園さんとは直接やりとりできるようになっているので、もしかすると直接E農園さんたちとお話しした方が広がりやすいかなと思っています。

私たちが地元の方たちにご理解いただいて、協力いただくというのが、作業所はとても大事なところかなと思っていますので。これをきっかけに市民の方たちとまた新しい切り口でつなが

れたことが、すごく良かったことだと思って。あちらも色々と積極的に声を掛けて下さるようになったので、これがきっかけで販売網も広げていけたらなと思っています。

—こちらのレストランは立地が良いので目に留まりますね。

そうなんです。目に留まりますよね。あと作業所だと思わずに入ってもらえる方たちもたくさんいらっしゃるんで、それもすごく良さかなと思っています。あえて作業所らしくする必要はないので、一般の市民の皆さんと同じように障がいがあっても同じように働いているよというところで分かってもらいたいので。障がいがないとできない事があったり、苦手な事があったりというのと同じように、たぶんこちらに来ているみなさんも苦手な事があったり、出来ない事があるのと同じだよというところが、わかってもらえるといいかなとは思っています。

—アンケートの回答で「自主製品が以前より増えている」というのは、どのようなことですか？

コロナ禍で製品を作る方に作業時間を取らざるをえなかったという事です。(中略)ふりかけや出汁パックは以前からお客様からリクエストがあって、お店で出していたので、これを家でも食べたいと言われていて。商品化にしないと持って帰れないので、商品化してお持ち帰りできるようにさせてもらいました。あと出汁パックも「ここのお味噌汁美味しいから、出汁は何を使っているのかな」と言われて、おうちでもお店の味を食してもらえるように出汁パックを作ったりしました。どうしても売上のところを考えると、自主製品に頼らざる負えないという状況ですね。

—一定員よりも多い人数が在籍されているようですが、時間で分けて通われているのですか？

メンバーの皆さんが精神障がい対象の方なの

で、毎日来れない方が多いのですね。予定に入れているにもかかわらず多いので。在籍44名ですけど、平均としては1日に14~15名くらいです。午前中こられる方は調理に入っていて午前中で帰る方もいますし、午後からきて接客をやっていただいたり、片付けをやっていただいたり、中で仕込みをやったり、どうにか上手くまわしています。

—短時間の労働を組み合わせることで、一定の工賃を支払えるようにしているのですね。

工賃は、やはりそれなりのお仕事をしていただいたら対価が支払われるというのは、利用者さんのモチベーションに当然繋がっていると思うので、そこを満たしてあげられるだけの工賃を払えるような仕事を探すというのが、私たちの仕事でもあるかなと思っています。レストランだけやって、ここで構えているだけではやっぱり。同じことを継続していくのも大事だけれど、新しいことにチャレンジして、いざと言うときに備えておくというのも大切なんだろうというのは、今回特に思いましたね。

#### 【分析】

こちらの事業所も緊急事態宣言中はレストランを長期間休業していたが、通所する方が変わりなく過ごせる環境に努めて、閉所することなく活動を続けていた。そのためコロナ前と変わらず工賃を支払うための作業を確保することが急務であった。JA から地元の農家の方を紹介してもらったことをきっかけに、自主製品の開発・販売、そして新たなつながりを広げ、工賃の向上とやりがいの両立を図っている。利用者と共に職員やパートの方々が、一丸となって仕事に取り組んでいる姿もうかがえた。

また、農福連携については、JA 東京むさしの管轄地域でも取り組みを試みていることが見えてきた。コロナ禍で地域とのつながりが一時絶たれることになったが、コロナをきっかけに新たなつ



ながりから、事業所にとっても農家にとっても新たな可能性やチャンスを生む機会になっている。

#### 4.2.3 F 生活介護事業所（知的障がい対象）

F 事業所では、受注作業として玉ねぎの皮むきと市からの受注として公園清掃、また自主製品として、手漉き製品、手織り製品、手ぬぐい等を製作している。事業所の理念として、自分らしくいられる場であり、人と人とのつながりから心を育み、一人ひとりの歩幅にあわせて、互いに寄り添っていくことを大切にしている。手漉き製品では、名刺や一筆箋等を受注し、福祉的な場だけでなく、観光協会や他の事業所にも納品している。

—アンケートの回答で受注作業として「玉ねぎの皮むき」と記入がありました。農家の方からですか？

農家さんからではなく八百屋さんと直接やりとりさせてもらっています。武蔵野市、吉祥寺にある八百さんが、むき玉ねぎをいろんな学校やレストランに卸しておられ、皮のついた茶色いを受け取って、それを剥いて白くなったのをまた納品するという作業です。面白い作業で、協力しながら輪になってでき、声を掛け合いどんどん上手くなっています。現在十年以上それを継続してきました。

—それは何かきっかけがあったのですか？

きっかけは、今までずっと機織りなど織物を作っていたんですけど、たくさんの方がやっている中でその作業に乗らない方とか、あと一つずつに向き合っちゃう仕事なんです。なので、もう少し輪を大切にしたいなと言うことで、剥きながらしゃべったり、その中で運ぶとか、手渡すとか、簡単な作業でつながれるようなものはないかということで始めたんですけど。生活介護（以前は授産施設）の前からなので、15年くらい前からですね。

—コロナ禍での作業は、給食関係では影響がありましたね。

コロナ禍では、（玉ねぎの皮むき作業が）給食が無くなったり、飲食店が自粛になり、ぐっと減って、しばらくお休みだったりのですけども、ずっとつながっています。また、再開して週に5~6箱程度に戻ってきています。以前は毎日のようにやっていたのですけども、箱数も段々減ってきて、こちらに通われる方の状況に合わせて調整してもらっています。

—農家の方と関わりがあるとの回答でしたが、きっかけは何からですか？

地域のネットワークというところで、ここはつながりが長いです。作業所としての開所時から30年近くになります。時代を遡るとボランティアさんとして地域ネットワーク<sup>19)</sup>とか団体さんとかが助けてくださっていて、G農園さんのお母さんもそのひとりで、よくしてくださっていてバザーでもよく来てくださっていました。（中略）この間も玉ねぎの茶皮捨てに行った時に、採りたての柿をいただいで帰ってきたりしました。全員が皮捨てに行っているわけではないのですが、「自分が茶皮捨ての役割だ」と思っているメンバーが数名行くので、そのメンバーが中心になって配達と茶皮運びを担当しています。ほかのメンバーも含めて、椎茸のコマうち体験を毎年農園さんにお誘いいただき続けています。（中略）こちらからも出かけて行って、地域の住民として自然にいるんだよってところを伝えられるように、ここに（お祭りなどで）呼ぶだけではなくて出ていくことも大事だと思って思っています。

#### 【分析】

生活介護事業所でも受注作業を少しでも続けているのは、生活を支える場として、また収入を得てやりがいを分かち合えることが大切と考えて取り組んでいる。また、自主製品は知り合いになる

ツール、販売や配達も顔見知りになってつながる機会であると語られた。開設当初からの地域や農家の方、地域ケアネットワーク等のつながりが、日々の活動でも活かされている。

お互いに関わることや理解し合うことに距離を置いてしまうことがあるが、自分たちはこんな活動をしている、こんなことで助け合えるということ発信し、互いに理解し協力できる場が地域から生まれている。このような事業所の働きかけは、「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し支え合いながら共生できるまち」（第二期三鷹市障がい者（児）計画より）の実現に近づいていくものと考えられる。

#### 4.2.4 野菜販売農家 Hさん (40代)

耕地面積0.8haの畑を持つ野菜の販売農家で、農作物の種類は年間を通じ野菜を中心に少量多品目を生産している。出荷先は、主に店舗（三鷹緑化センター、近隣スーパー2か所）で、その他学校給食へもJAを通じて出荷している。農業に従事している方は、基本はご家族3人（ご両親、ご本人）で、人手が足りない時は、パートという形でごきょうだいに来てもらったり、援農ボランティアの方に手伝ってもらっている。

―アンケートの回答で、福祉事業所との関わりとして「農作物の提供」とあったのでそのきっかけはどのようなことからですか？

I 工房さん(B型事業所)自体が、三鷹緑化センターにジャムを卸していて、いちごジャムを作りたいので誰か農家さんを知りませんか？と。言うことで、自分のところに話が来て。I 工房さんが連絡をくれて、そこでいちごを納品させてもらって。できたジャムはI 工房さんがまた緑化センターに卸してという形です。うちはいちごとプラムを納品して。あとは、今年はブルーベリージャムをつくりたいという事で、うちはタイミングが合わなかったもので、同じ北野

の農家さんを紹介して。でも今年はタイミング合わなくて作れなかったみたいですけど。

―三鷹で「農福連携」として農作業に取り組むことは可能でしょうか？

地方のように決まった種類を大量に出荷するのと違って、少量多品目で色々な作業をするのはやはり難しいのかなと思ったり。毎日作業が変わっていくとか、午前と午後でどんどん変わっていくとか。なかなか自分たちも思い出しながらやっているの、単純作業というわけにいかないですよ。都市農業となるとそこらへんが、毎日作業してとなると難しいのかなと思います。でも、何か作業できるような良い方法があればいいですよ。

作業はほんとに色々あるので、簡単な作業から専門的な作業もあるので、ケースバイケースですかね。やり方次第だとは、思うんですけどね。

―連携ということで、農家の方同士のつながりと地域のつながりはどのようなのですか？

自分たちの代は、農協の青壮年部という後継者の会がメインで、そこは野菜、植木、果樹、畜産とか三鷹の農業者全部が集まってくるので、そこでのネットワークというつながりはあります。今はコロナでなかなか集まれないですが、もともと活動は活発な会ですね。(中略) 青壮年部では色々な団体と関わりを持っていますよね。「まちなか農家」と色々やってみたり、商工会議所の青年部さんとか、青年会議所の人とか、あとは学生さん、杏林大学の学生さんやICUの学生さんとかとも関わりがありますし。各地域に農家がいるので、例えば北野の中でのネットワークとか、それが各地域にいるので自ずとみんな連携して知っている人になっています。PTAの方でも農家の人たちが入っていたりしていますし。地域の中で農家さんが色々な地域のことをやっているというのは、そういう

ことなのかなと思います。色々な連携を取ることで、色々な情報が入ってきたり、課題解決をする時に色々なアドバイスをもらったりしています。

一都市農業の課題として税制問題や後継者問題などがあげられていますが、三鷹の農業においてはどうでしょうか？

税制問題が、かなり問題があって、身近で農地が減っているのはやはり税制を変えてもらわないと、生き残れないというところは多々あって、相続が発生した時に相続税が莫大な量の税金を払わなくてはいけなくて。どうしても相続税を払うために、農地を仕方なく売らないといけないというところが、東京の農業の一番のネックになっている。うちだと祖父が相続して、父親が相続して、自分が相続した時には、子どもたちの代では農業を営めるような規模で無くなってしまいます。そうすると農地が無くなってしまいますのですね。(中略) 後継者の問題も、(農地が少なくなって) 農業を営めないのにどうやって後継者を育てるのかとか。農業できる環境じゃないのにやれとはなかなか言えないですね。

#### 【分析】

前述の福祉事業所と同様、地元産の農産物を使用し自主製品として販売する過程で、農家の方との連携が見えてきた。また、農作業を福祉と連携するには、色々工夫が必要ではないかと語られた。都市農業は、年間を通して少量多品目で生産しており、それぞれの工程や作業内容が多様で、地方の大規模農業とは異なり難しい面もある。天候や生育の状況にも左右され、臨機応変に対応しながら作業を進めている点でも、単純作業ではないことも難しさがある。

また、農地を保全するためには税制問題が大きく影響している。税金の納付のために農地を売却し、耕地面積が減少することにより継続が難しく

なり、さらに後継者を育てることが難しいということが語られた。

一方、市内の農家の方は様々なネットワークでつながっており、それがお互いにプラスとなり発展している。三鷹という土地で都市農業を継続していくには、農業という枠だけにとらわれず色々な分野とも連携し、活動の場を広げていくことが、都市農業の発展へとつながっていくと考える。

#### 4.2.5 花卉販売農家 Jさん (30代)

三鷹で花卉農家が少ない中、親子2代で花を生産・出荷している。耕地面積は0.7haあり、年間を通じて季節の花を栽培し、主に三鷹緑化センターへの出荷と畑の直売所での販売を行っている。作業は家族が中心で、主に本人と父、手が空いたときは妻や母が手伝っている。作業は人手の足りない時期もあるが、ご家族だけでできる範囲で現状は生産している。

一アンケートの回答の中で、忙しい時期に人手が必要な作業に「定植」「草取り」との回答がありましたが、具体的にどのような作業ですか？

小さい苗がどんどん入ってくるのでそれを早く植えないといけないので仕事に追われてしまうのと。その時期が夏の暑い時期なので、草取りをしないといけなくて。草取りは栗畑とか柿の木があるので、その辺の草とりです。時期が重なってしまうと大変で。果樹の管理というよりは、畑に草を生えさせた状態にしてはいけません。生産緑地ということで税金が低く抑えてもらっている代わりに、常に畑としてきれいな状態にしておかないといけないので。(中略) そういうところがきちんと管理されていないと生産緑地から外されてしまって宅地並みの税率になってしまうので。東京の農家はそこが結構大変かと思います。農産物を作る以外の部分で。

—コロナ禍での影響はどうでしたか？

うちのように直売されているところは、あまり影響を受けてないと思います。ただ飲食店とかはお休みしたり、そこに絞って出荷している農家の方は、影響があったかと。あと学校給食とかですね。ただ三鷹の農家やこの辺りの農家さんは、1か所でなくて色々な販売先を持っている方が多いので、確かに学校給食が無くなったけれど、その分自分の直売で売ったり、緑化センターはコロナ禍も営業していたので。コロナで皆さん遠くに出ない分、近場で買いものという方が去年は多かったですね。

—これまで、福祉事業所と関わる機会がありましたか？

(福祉作事所との関わりは) ないですね。今まで全くなかったですね。うちはもともと援農ボランティアさんとかパートさんを使っていなかったのです。ただ、今後やはり父も年を取っていくので、援農ボランティアさんやパートさんが来てもらえるような作業環境にしていけないといけないとは、考えているので。(中略) たとえば、パンジーの花が今たくさん並んでいるのですが、花を一回取ってまた新しい花をつけるようにする作業があるのです、なかなかそういうところに手が回らないので、やってもらえるとすごく助かる。あと肥料を入れるとか、そういう作業は本当にやってもらえると助かるのですが、それが必要な時は本当、一瞬なのです。なので、そのタイミングでどなたかボランティアの方が来てくれるのであればお願いしたいのですが。その仕事が年間通してあるわけではないところが、なかなか難しいです。でも少しずつそういう機会は増やしていきたいとは思っています。

#### 【分析】

コロナ禍で、飲食店などへ出荷している農家では影響があったが、地元で卸したり直売をしてい

る農家では影響がほとんどなかった。また、各農家が地元で販売先を何か所か確保していることも影響が少なかった要因であった。自粛で外出を控えていたことより、地元での購買が増え、まさに地産地消の様子がうかがえる。コロナ禍で改めて地元の新鮮なものが手軽に手に入る機会が増え、都市農業としての重要度がさらに増したと考える。

また、「草取り」等の農地整備は、都市農業の存続と農地保全をするために必要な作業であることが語られた。農家は農作物を生産・出荷する他に、農地を保全することが大きな役割になっている。農地保全と課税との狭間で都市農業を継続している現状は、農家の方の労力だけでは解決できない問題であると感じた。作業に関しては家族でできる範囲でやっているが、今後高齢化に伴い人手が不足することを考え、作業環境の整備が必要であると語られた。広い耕地に何棟ものビニールハウスがあり、多品種の花を家族で栽培している様子は、とても手間のかかる作業であると実感した。

## 5 インタビューを経ての考察・提案

### 5.1 先行研究およびインタビューからの考察

ここまでの先行研究と福祉事業所及び農業従事者へのインタビュー調査より、コロナ禍における現状について考察する。

「三鷹市における農福連携」については、国が施策を進めているような福祉事業所が農業と雇用契約を結び就労につなげている事例はなかった。その理由として、都市部では農地面積が狭く、人手を必要とする作業が少ないことや経営規模が小さいため農業所得が低く作業代を支払う余裕がないことと、都市部には多様な商工業種があり、福祉事業所にとって選択肢が多くあることも要因という考えは(林 正剛 2019)、三鷹市においても同様であった。また、コロナ禍で福祉事業所の受注作業及び自主製品の販売の減少に伴い工賃も減

少していることがデータから明らかであった。

市内の農家の耕地面積は 0.5~1ha の割合が多く、限られた農地で少量多品目の農作物を生産しており、年間を通じてさまざまな作業工程がある。また、家族経営の農家がほとんどで、人手の足りない時のみ援農ボランティアやパート等に手伝ってもらっており、年間を通して雇用し人材を確保するほどの作業量と売上が無いのが現状であった。しかし、農業の作業時間は平均 8 時間が多く、福祉事業所の作業時間が概ね 4~5 時間、生活介護事業所に関しては、週 2 日程度の作業時間を確保している。このことは逆に必要な時にスポットとして取り組むことが可能と考える。また、福祉事業所の多くは、利用者の特性を活かし、グループに分かれて様々な作業に取り組んでいる。そのため、農作業の作業工程が多いことは、福祉事業所の利用者が取り組める作業が多いことも考えられる。支援学校の作業学習においても色々な手立てを考え、その手順の明確化や補助的な道具を使用し、工夫して取り組み達成感を得ている。農業と福祉それぞれの特徴を活かして細やかなことでも連携し、工夫することで互いに利益となる関係も築くことができるのではないかと。

また、福祉の課題として就労の確保と工賃向上等が挙げられているが、コロナ禍でさらにその課題が鮮明になってきていた。特に市内の福祉事業所はぴゅあネットを活かして自主製品の製作と販売に力を入れているが、コロナ禍でイベント等の中止により販売機会が少なくなり、売上がコロナ前と比べ半分近く落ち込んでいた。これは、事業所の多くが地域のつながりとして自身の施設で開催するお祭りやイベントに出店し販売することがメインとなっているため、売上に苦戦する要因と考える。これまでの販売方法では売上が確保できないため、ネット販売や地域配達サービスに登録し販路拡大するきっかけとなった事業所もあり、コロナ禍で社会が変容していく中で、新たなつながりを得たことは今後の事業展開に大きな意味をもっている。コロナ以前から事業所の活動として、

近隣農家へ作業実習や収穫体験に参加し、地域の交流を深めているところもあるが、コロナを機会に地域とつながるきっかけにもなっている。このことは農作業で連携するという形態だけでなく、6 次産業<sup>20)</sup>として互いに連携し、地元農産物等で新たに商品化し販売する方法として都市農業での農福連携、そして地域社会との連携の形であると言える。

「3.2.2 都市農業に関わる取り組み 表 6」からも分かるように、農業は、地産地消、学習、農業体験、環境保全など多様な役割を担い、農家を介して市民、小中学校、大学生など多くの人に関わる地域交流の場となっている。現状では農業と福祉が主体的に関わる事業は少ないが、農業の役割を活かし農福連携の背景にある「他分野との連携」することにより、福祉の課題である就労及び工賃、また社会参加や自立、地域交流などを解決する手段になると考える。

また、インタビューの中で、工賃という枠だけでなく福祉事業所が野菜の配達代金の支払いと農作業の手伝いの対価として、地域通貨でつながる事例もあった。お互い様の気持ちを持って地域がつながるツールとして地域通貨を利用する方法も、今後の地域共生社会の実現の可能性として興味深い。

人と人、人と資源が世代を超えてつながる「地域共生社会」の実現に向けて、都市農業はその資源として大きな役割を果たせると言える。地域の資源が循環し、社会活動や経済活動、地域交流の基盤となる場として活かしていきたい。

## 5.2 提案

### 5.2.1 三鷹緑化センター（JA 東京むさし）とぴゅあネット事業との連携

三鷹市農業公園に併設された直販所は、地域交流の場であり、季節の野菜や花卉が手軽に購入できる。また、販売農家の多くが地元野菜等を出荷している。現在、福祉事業所の製造した地元産の農作物加工品を置いていることもあるが、目にす

る機会はまだ少ない。

コロナ禍で福祉事業所はイベント等の機会が減り、自主製品の販売の場の確保が課題となっている。そこで、売り場の確保やイベントを開催する機会を設け、自主製品も含めて販売し、地域への発信や交流の機会とする。また、三鷹駅近くのびゅあネット事業が運営する「星と風のカフェ」では、自主製品や自然食のお弁当等を販売している。地元農作物を使用した製品も販売しており、そこで地元野菜などの農家の方の顔が見えるものを販売する機会を設け、福祉としても市民が集う地域交流の場として広めていくことも必要と考える。コロナ禍でカフェはお休みしているが、カフェに特化した地元メニューの提供など新たな活用も考えられる。

また、事業所毎に自主製品の新たな製品開発に取り組んでおり、特にコロナ禍で、各々の事業所が試行錯誤している様子がうかがえた。そこで、地元の農作物を使用した新たな商品の開発・販売や情報交換の場としてお互いに連携することで、6次産業としての有益な事業展開ができると考える。

### 5.2.2 学校給食に納品する地元野菜の下準備等の受注作業

三鷹市は、学校給食での「市内産農産物供給率30%」達成をめざし、2020年度から市内農産物の使用量に応じ、小中学校に対して市から助成する仕組みが行われている。今後、さらに、地元農産物の供給に力を入れることになる。インタビュー調査の中で、福祉事業所が他市の八百屋さんより、学校給食や飲食店に卸す玉ねぎの皮むきの受注作業を請け負っている事例を伺い、これを活かすことができるのではないかと考えた。

給食用農作物の出荷の流れは、農家→JA→学校となっており、この下処理は農家の方の作業になっている。出荷前の必要な作業として継続的に作業が確保できると考える。市の取り組む事業として学校への助成を行っているが、出荷側への助

成も含め市の物品調達方針などにより、工賃として支払う仕組みを作り、福祉も関わることで地産地消の担い手となることが可能と考える。

### 5.2.3 三鷹市として「農のある風景」と「緑と水の公園都市」を連携した制度

三鷹市は、市の基本構想に「緑と水の公園都市」の実現に向けて、公園や緑地の整備を進めている。緑地は農地と同様、宅地化の影響により減少しており、その保全や、維持管理が今後の課題となっている。市内には、農に関する農業公園や体験農園の他、自然豊かな環境が残る3つの里（大沢、牟礼、丸池）などがあり、それらは農とは切り離せないものである。農地保全は税制問題が課題としてあげられ、農家個人では維持し続けられない現状もある。法的な税制優遇措置だけでなく、自治体と地域との連携により保全していくことが必要と考える。また、「百年の森」まちづくりでは、フェーズ3として市全体を「緑のまち」にすることが検討されている。しかし、大切な資源が失われる前に今ある緑の保全をすることが、まずは大切であると考え（三鷹市都市再生部再開発課2021）。

現在、公園は都市整備部緑と公園課、農地は生活環境部都市農業課が主な管轄となっているが、縦割りの施策でなく、大切な資源として緑と農地の保全を制度化していくことを提案する。

これらの活動に関わる市民は、花壇ボランティア、緑のボランティア、公園ボランティア制度、援農ボランティアと多くの市民との協働により支えられている。公園の整備等については、市の物品調達として公園清掃や緑化事業等を請け負っている福祉事業所もある。農地は農家個人の所有物であると同時に、地域の財産でもあり、公園のような公共のものとして捉えることは難しい部分もある。しかし、工賃へつながる作業の可能性として、また緑化、農地保全に協働する市民として、体験農園等の整備や準備、また農地の草取りなど、共に活動できる場のひとつになることを提案したい。

## 6 おわりに

今回「農福連携」という入り口から、コロナ禍での農業と障がい者福祉の先行研究とインタビュー調査を行い考察した。

市内には農家と雇用契約し農作業等に従事する農福連携の事例はなかったが、地元農産物を使用した加工品の製造による農家とのつながりや、作業実習や農業体験を通して関わりを続け、地域へとつながっている事例があった。特にコロナをきっかけに新たに農家とつながる機会を得たことにより、自主製品の新たな商品化や地域への販路拡大につながっていったことは、地域社会への参加をさらに広げる役割を果たしていた。

福祉事業所のインタビューの中で「こちらからも出かけて行って、地域の住民として自然にいらんだよってところを伝えられるように、ここに（お祭りなどで）呼ぶだけではなくて出ていくことも大事だなんて思っています。」と語られている。この語りは、「障がい」という部分を意識しつつ、自ら社会参加に踏み出すことで、お互いを知り理解する働きかけに日々努めていることが、率直な言葉として表れている。多くの事業所の理念として、「社会参加」「地域交流」「自立」などが多く掲げられているが、それはまだ社会的障壁があるからこそ、実現すべきこととして掲げているのだと思う。

今、「地域共生社会の実現」を目指す中、福祉が農業と関わりを持つことは農福連携という形だけでなく、農を通して地域で共に働き、共に暮らし、共に生きるきっかけになり得ると考える。障がいのあるなしに関わらず、地域資源を活用し、地域で共に安心して暮らしていく、それは誰もが求めているものであり、そして互いに支え合いながら生きていくことが、この災禍を乗り越えるためにも大切なことである。

この論文では、それぞれの分野の導入部分しか調査することができなかったため、今後さらに掘り下げて法制度や事業制度等を把握した上で、課

題を絞り調査研究を進める必要があると考える。福祉事業所については、21事業所のうち8事業所のアンケート回答と農家と関わりのある3事業所に対してインタビューを、農業従事者は15名のアンケート回答とそのうち2名のインタビューを行った。調査数が少ないため、今回調査できなかった他の事業所や農家の現状について調査を進めると、また新たな見解を示すことができると考える。

最後に本研究にあたり、アンケート及びインタビュー調査にご協力いただいた福祉事業所及び農業従事者の皆様、ぴゅあネット事業事務局様、JA東京むさし指導経済課ご担当者様、また丁寧にご助言、ご指導いただいた三鷹ネットワーク大学の皆様に心より感謝申し上げます。

### 【注】

- 1) 「農福連携等推進ビジョン」は、厚生労働省、農林水産省などの省庁が横断し、「第2回農福連携等推進会議」（2019年）により取りまとめられた。
- 2) 障害者総合支援法に基づき、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。
- 3) 障害者総合支援法に基づき、通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行う。
- 4) 厚生労働省は2007年度に「工賃向上5か年計画」を、2012年度以降は「工賃向上計画」を策定し、各地方自治体や産業界等の協力を得ながら、官民

- 一体となり取り組みを進めている。
- 5) 地域共生社会とは、公的支援のあり方を『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく社会を目指すことである。
  - 6) サービスの種類は「介護給付」「訓練等給付」「地域相談支援給付」「計画相談支援給付」「自立支援医療」「補装具」などがある。
  - 7) 社会的事業所という事業形態は1990年代前半に共同連によって構想された共働事業所という事業形態を基礎として展開されたもの(米澤 2014)
  - 8) 国民年金加入中の病気やけがによって一定の障がいがある場合や、20歳前に一定の障がいの状態に該当した場合は申請し認定されることで、20歳から受給できる。
  - 9) 文部科学省は障害のある幼児児童生徒に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること目的とする学校。対象障害種は視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。)
  - 10) 作業学習は、作業活動を学習活動の中心にしながら、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものである。(文部科学省)
  - 11) ①都市営農農地では生産緑地であること。②貸借は、生産緑地であれば都市農地貸借円滑化法によるものに限定。③所有権移転(売買等)は原則不可(例外あり)。④農地以外への転用は農業用施設等に限定。⑤農地を不耕作等にしない
  - 12) パラリンピアンとの交流をきっかけに、共生社会の実現に向けた取組を推進するホストタウンのこと。具体的には①「心のバリアフリー又はユニバーサルデザインの街づくりの取組の継続的・加速的な実施」②「東京大会の事後交流を含めた幅広い形での相手国・地域のパラリンピアンと市民の交流」を行う。
  - 13) 「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律について」(障害者優先調達推進法)が2013年に施行され、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公的機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進することを目的としている。
  - 14) 助成対象経費は①自主製品販路拡大に向けたホームページ開設等のための経費、②インターネットを活用した販売システム導入のための経費、③自主製品PRポスター等の作成に要する経費、④自主製品販路拡大に向けた新たなイベント・販売会の参加等に要する経費等とし、助成金額は1事業所当たり5万円を上限として募集をかけたところ、9事業所が2月～3月にかけて助成金を申請。9事業所に対して計448,108円(ネット販売等への対応については1件5万円)を助成。
  - 15) 経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家。
  - 16) 農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家。
  - 17) 一般企業等への希望する人に対し、24か月を限度として、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行う。
  - 18) 市内飲食店のお弁当やテイクアウトメニューを、自転車などで市民の家庭へ届けるサービス。新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少している飲食店と、アルバイト先の休業により収入が減少している学生の就労を支援する取り組み。運営はまちづくり三鷹が行っており、事業は2021年12月28日に終了。
  - 19) 三鷹市で平成16年度から、市内7つの「コミュニティ住区」を基盤エリアとし、子どもから高齢者



までを対象に、住民参加の支え合いの仕組みづくりをめざす諸団体・関係機関やボランティアと行政とのネットワーク。

- 20) 1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

#### [文献]

大阪府箕面市、2022、『障害者事業所』(2022年2月25日取得、<https://www.city.minoh.lg.jp/syougai Fukushi/dantai.html>)

公益財団法人日本知的障害者福祉協会 日中活動支援部会、2018、『平成30年度生活介護事業所(通所型)実態調査報告』(2021年10月21日取得、<http://www.aigo.or.jp/choken/pdf/30chosai11e.pdf>)

厚生労働省、2017a、『地域共生社会の実現に向けて』(2022年10月27日取得、[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_00506.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00506.html))

———、2020b、『障害者の就労支援について』(2021年9月29日取得、<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000794737.pdf>)

———、2021c、『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』(2021年6月18日取得、<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/sho fuku/kikaku/documents/kaiseigozenbun.pdf>)

———、2021d、『市町村における障がい者就労施設等からの物品等の調達実績』(2022年1月31日取得、[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_02399.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02399.html))

———、2021e、『障害福祉サービス費等の報酬算定構造 令和3年度見直し』(2022年1月19日取得、<https://www.mhlw.go.jp/content/000759623.pdf>)

———、2021f、『令和2年度工賃(賃金)の実績について』(2021年12月2日取得、<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000859590.pdf>)

———、2021g、『令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の主な改定内容』(2022年1月19日取得、

<https://www.mhlw.go.jp/content/000759620.pdf>)  
厚生労働省・日本年金機構、2020、『障害年金制度について』(2021年10月21日取得、

<https://www.nenkin.go.jp/service/pamphlet/kyufu.files/04.pdf>)

小金井市、2020、『農産物庭先販売マップ 2020.11.04』(2022年2月2日取得、<https://www.city.koganei.lg.jp/smph/kurashi/nogyo/nougyoushinkou/niwasakihambai.html>)

国土交通省、2018、『生産緑地法』(2021年6月16日取得、<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=349AC0000000068>)

札幌市、2020、『札幌市障がい者協同事業』(2022年2月25日取得、<https://www.city.sapporo.jp/shogai Fukushi/syurou/kyodojigyo.html>)

滋賀県、2017、『じんけん通信』(2022年2月25日取得、[https://www.google.com/url?client=internal-element-cse&cx=001429382534592644305:mj bwd3q1slw&q=https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zinken/11846.html&sa=U&ved=2ahUKEWj3p5enj5r2AhU9r1YBHT0vD\\_0QFnoECAMQA&usg=AOvVaw2Qtz7mgeyQn4V4TjZMLry\\_](https://www.google.com/url?client=internal-element-cse&cx=001429382534592644305:mj bwd3q1slw&q=https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zinken/11846.html&sa=U&ved=2ahUKEWj3p5enj5r2AhU9r1YBHT0vD_0QFnoECAMQA&usg=AOvVaw2Qtz7mgeyQn4V4TjZMLry_))

総務省統計局、2016a、『2015年農林業センサス』(2022年2月2日取得、<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001081218&cycode=0>)

———、2021b、『2020年農林業センサス』(2022年2月2日取得、<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&lid=00001285803>)

調布市、2021、『調布市農産物直売所マップ 令和3年2月発行』(2022年2月2日取得、<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1454400839579/index.html>)

特定非営利活動法人 日本セルフセンター、2014、『農と福祉の連携についての調査研究報告 25年度』(2021年6月18日取得、<http://aw.selpjapan.net/wp-content/pdf/aw-h25.pdf>)

- 東京都産業労働局、2019a、『都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例』(2022年2月21日取得、  
[http://tokyoto-koho.metro.tokyo.jp/files/koho/y2019/2019\\_148.pdf](http://tokyoto-koho.metro.tokyo.jp/files/koho/y2019/2019_148.pdf))
- 、2021b、『都市農地保全支援プロジェクト』(2022年2月28日取得、<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/bunya/>)
- 、2021c、『東京都農作物生産状況調査結果報告書 令和元年』(2022年2月3日取得、  
[https://tokyogrown.jp/learning/library/img/agriculture\\_report\\_2019.pdf](https://tokyogrown.jp/learning/library/img/agriculture_report_2019.pdf))
- 東京都都市整備局、2020a、『農の風景育成地区』(2021年12月10日取得、  
[https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/seisaku/midori\\_kakuho/chikuseido.html](https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/seisaku/midori_kakuho/chikuseido.html))
- 、2021b、『東京都内の生産緑地地区』(2022年2月2日取得、  
[https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/seisaku/midori\\_kakuho/pdf/seisanryokuchi\\_ichiran.pdf](https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/seisaku/midori_kakuho/pdf/seisanryokuchi_ichiran.pdf))
- 東京都福祉保健局、2021、『東京都工賃一覧』(2022年1月26日取得、  
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/index.html>)
- 独立行政法人 福祉医療機構、2013、『「障害者総合支援法」制定までの経緯と概要について』(2021年6月17日取得、  
[https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/appContents/wamnet\\_shofuku\\_explain.html](https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/appContents/wamnet_shofuku_explain.html))
- 内閣官房オリパラ事務局、2019、『共生社会ホストタウン実要領』(2022年3月2日取得、  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020-suishin\\_honbu/hosttown\\_suisin/pdf/kyoseisyakai\\_hosttown\\_yoryo.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020-suishin_honbu/hosttown_suisin/pdf/kyoseisyakai_hosttown_yoryo.pdf))
- 日経 BP ホームページ、2020、『地産地消配達サービス ちりんちりん三鷹』(2022年2月4日取得、  
<https://special.nikkeibp.co.jp/NB0/businessfarm/newstopics/15/>)
- 農林水産省、2022a、『都市農業について——都市農業の6つの機能』(2022年2月4日取得、  
[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosinougou/t\\_kuwashiku.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosinougou/t_kuwashiku.html))
- 、2022b、『都市農業について——都市農業をめぐる情勢について』(2022年2月4日取得、  
[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosinougou/attach/pdf/t\\_kuwashiku-28.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosinougou/attach/pdf/t_kuwashiku-28.pdf))
- 、2022c、『都市農地の貸借の円滑化に関する法律について』(2021年6月16日取得、  
[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosinougou/taishaku/tosi\\_taisyaku.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosinougou/taishaku/tosi_taisyaku.html))
- 、2022d、『農福連携の取り組み 実践事例集 Ver.2』(2022年2月20日取得、  
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/attach/pdf/kourei-116.pdf>)
- 林正剛、2019、『都市農業と農福連携～見えてきた課題と今後の取組～』都市と農地のまちづくり第74号(2021年6月16日取得  
<http://www.tosinouti.or.jp/report/74/32.pdf>)
- 藤井克徳・星川安之、2020、『障害者とともに働く』、岩波書店
- 府中市、2021、『府中農産物直売所マップ無料配布令和3年11月』(2022年2月2日取得、  
<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurashi/nogyonituite/tokusan/nousannbutsuchokubaijomap.html>)
- まちなか農家プロジェクト、2022、『まちなか農家』(2022年2月4日取得、  
<https://machino.tokyo/>)
- 北沢俊春・本木賢太郎・松澤龍人編著、2019、『これで守れる都市農業・農地——生産緑地と相続税猶予制度の変更ポイント』農山漁村文化協会
- 三鷹市、2019a、『三鷹市農業振興計画2022(第3次改定)』
- 、2019b、『三鷹市の論点データ集2018』(2022年1月18日取得、  
<https://mitaka-ebook.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjoiMzI4NTMifQ==&detailFlg=1>)
- 、2020c、『市立小学校全15校にある学校農園』みたか環境ひろば第73号(2021年9月4日取得、  
[https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/086/](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/086/))

attached/attach\_86534\_4.pdf)

——、2021d、『第二期三鷹市障がい者（児）計画』

三鷹市教育委員会、2021、『みたかジュニアヴィレッジ  
で収穫祭を行いました』（2022年3月10日取得、  
[https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_photo/093/093998.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_photo/093/093998.html)）

三鷹市 健康福祉部・障がい者支援課、2020a、『障がい  
者就労施設等からの優先調達の取り組みについて』  
（2021年7月14日取得、[https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/042/042275.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/042/042275.html)）

——、2021b、『障がい者就労施設等からの優先調  
達の取り組みについて』（2021年9月17日取得、  
[https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/042/042275.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/042/042275.html)）

三鷹市・JA東京むさし、2020、『直販マップ』

三鷹市都市再生部再開発課、2021、『“百年の森” まち  
づくり 三鷹駅前再開発事業コンセプトブック』

三鷹市都市農業課、2021、『令和3年度「援農ボラン  
ティア事業」について』

武蔵野市、2021、『武蔵野市農産物直売所マップ 令  
和3年12月発行』（2022年2月2日取得、  
[http://www.city.musashino.lg.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/034/430/R312map.pdf](http://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/034/430/R312map.pdf)）

米澤旦、2014、『障害者と一般就労者が共に働く「社会  
的事業所」の意義と課題』（2022年1月19日取得、  
<https://www.jil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2014/05/pdf/064-075.pdf>）

e-Site 統計でみる日本、2021、『療養介護・生活介  
護・共同生活援助・就労継続支援（A型）・就労  
継続支援（B型）事業所の利用実人員、利用期間  
別』（2022年3月2日取得、  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?>

page=1&toukei=00450041&tstat=000001030513&cy  
cle=7&tclass1=000001161068&tclass2=000001161  
070&tclass3=0000na01161072&layout=datalist&t  
class4val=0)

ICU エコプロ、2019、『ICU Slow Vill』（2022年2月  
4日取得、[https://www.icu.ac.jp/news/docs/ICU%E3%82%A8%E3%82%B3%E3%83%95%E3%82%9A%E3%83%AD2019\\_slow.pdf](https://www.icu.ac.jp/news/docs/ICU%E3%82%A8%E3%82%B3%E3%83%95%E3%82%9A%E3%83%AD2019_slow.pdf)）

ICU 地産地消、2022、『ICU 地産地消プロジェクト』  
（2022年2月4日取得、<https://icu-makeconsumeproject.amebaownd.com/>）

JA 東京むさし、2021、『自己改革の取り組み——学校  
給食へ三鷹市内産農作物の供給率 30%を目指して  
本格始動』（2022年2月4日取得、  
<https://www.jatm.or.jp/selfreform/>）

JA マインズ、2018、『JA マインズ 直売所のご案内』  
（2022年2月2日取得、  
<https://www.ja-minds.or.jp/farmstand/>）

---

## プロフィール

### 酒井 ゆみ子（さかい ゆみこ）

三鷹市在住。八王子から憧れの三鷹に住んで28年  
になりました。「福祉」は息子の子育て経験、「農  
業」は消費者としての知識しかない中、息子の将  
来を考えるとがきっかけとなりこの論文に取り  
組みました。今回、三鷹の福祉や農業について知  
ることができ、自分自身の視野も広がりました。  
これを機に、今後の地域への活動に繋げていきたく  
と思います。

---

# 付 録

## 資料1 「アンケート調査用紙」福祉事業所・農業従事者

障がい者福祉事業所の皆様  
—アンケート調査のご協力をお願い—

今年度、三鷹まちづくり総合研究所の「まちづくり研究員」として研究を進めております酒井と申します。本調査では、「三鷹市における「農福連携」と障がい者の社会参加と交流の推進について（仮）」を研究テーマとし、市内の「生活介護」「就労継続支援B型」事業所の方へのアンケートのご協力をお願いしております（併設している場合は、それぞれのご記入をお願い致します）。

得られた調査結果は、本研究の論文作成以外には使用いたしません。また、回答および個人情報につきましては、プライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。

ご多忙と存じますが何卒ご協力の程、よろしくお願いたします。

尚、「まちづくり研究員」の詳細については、下記ホームページをご参照下さい。

URL: <https://www.mitaka-univ.org/kenkyu/index.html>

◆アンケート締め切り：10月27日（水）◆

支援事業の種類	<input type="checkbox"/> 生活介護	<input type="checkbox"/> 就労継続支援B型
利用者数	人	
職員数	人（うち支援員数 人）	
びあネット事業	<input type="checkbox"/> 参加	<input type="checkbox"/> 不参加

1. 作業時間は、1日平均何時間ですか？（ 時間）

2. 受注作業を取り組んでいますか？ はい いいえ  
—はいの場合：作業内容をご記入下さい。（ ）  
—いいえの場合：受注作業は、コロナ前と比べてどうですか？  
以前より増えている 変わらない 以前より減っている その他

3. 市の「物品等の調達」は受注していますか？ はい いいえ  
—はいの場合：作業内容をご記入下さい。（ ）

4. 自主製品は何を製作していますか？  
（ ）

5. 自主製品の作業は、コロナ前と比べてどうですか？  
以前より増えている 変わらない 以前より減っている その他

三鷹ネットワーク大学 まちづくり研究員 2021

6. 工賃は、コロナ前と比べてどうですか？  
以前より増えている 変わらない 以前より減っている その他

7. 地域と交流する活動や機会がありますか？ はい いいえ  
—はいの場合：内容を具体的に記入下さい。（ ）

8. 農家の方との関わりがありますか？ はい いいえ  
—はいの場合：具体的な内容をご記入下さい。また、宜しければ関わりのある農家がありましたら、ご記入下さい。（ ）  
—いいえの場合：施設近隣の農家で農作業に関わる作業等があったら、利用しますか？  
はい いいえ その他

9. 今、課題になっていることがありましたら、ご記入下さい（例：作業の確保、工賃について等）。

10. 研究を進める中で必要な場合、インタビューを受けていただく事はできますか？  
はい いいえ

11. その他、ご意見等ございましたら、ご記入下さい。

\*もしよろしければ施設名のご記入をお願い致します。  
施設名： \_\_\_\_\_  
ご協力いただき、誠にありがとうございました。

三鷹まちづくり総合研究所  
まちづくり研究員 酒井ゆみ子  
三鷹ネットワーク大学 まちづくり研究員 2021

農業従事者の皆様  
—アンケート調査のご協力をお願い—

今年度、三鷹まちづくり総合研究所の「まちづくり研究員」として研究を進めております酒井と申します。本調査では、「三鷹市における「農福連携」と障がい者の社会参加と交流の推進について（仮）」を研究テーマとし、アンケートのご協力をお願いしております。

得られた調査結果は、本研究の論文作成以外には使用いたしません。また、回答および個人情報につきましては、プライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。

ご多忙と存じますが何卒ご協力の程、よろしくお願いたします。

尚、「まちづくり研究員」の詳細については、下記ホームページをご参照下さい。

URL: <https://www.mitaka-univ.org/kenkyu/index.html>

◆アンケート締め切り：10月22日（金）◆

農地の場所（任意：簡単な住所）	耕地面積	ha
農業形態	<input type="checkbox"/> 販売農家	<input type="checkbox"/> 自給的農家
農業従事者数	人 * 内家族以外の人数 人	
農作物の種類		

1. 作業時間は、1日平均何時間ですか？ \_\_\_\_\_ 時間  
時間帯がわかりましたら教えて下さい。（ ）

2. 農作業の人手は足りていますか？ はい いいえ 時期による  
—いいえの場合：足りない場合はどのようにしていますか？  
一時雇用 市の提携ボランティア その他（知人など）  
—またどのように募集していますか？  
ハローワーク JA 知り合いに連絡 SNSの利用 その他

3. 主にどのような作業で人手が必要ですか？  
収穫 定植 運搬作業 草取り 袋詰め  
その他ありましたら、具体的に記入下さい。（ ）

三鷹ネットワーク大学 まちづくり研究員 2021

4. 地域と交流する機会がありますか？ はい いいえ  
—はいの場合：どのような関わりですか？具体的にお願いします。（ ）

5. 福祉作業等との関わりがありますか？ はい いいえ  
—はいの場合：どのような関わりですか？  
農作物の提供 農作業の依頼 体験実習 地域交流 その他  
—いいえの場合：今後関わりを持ちたいですか？  
農作物の提供 農作業の依頼 体験実習 地域交流 その他

6. 今、課題になっていることはありますか？（例：農地保全、後継者の育成等）

7. 研究を進める中で必要な場合、インタビューを受けていただく事はできますか？  
はい いいえ

8. その他、ご意見等ございましたら、ご記入下さい。

\*もしよろしければお名前・農園名のご記入をお願い致します。  
お名前・農園名： \_\_\_\_\_  
ご協力いただき、誠にありがとうございました。

三鷹まちづくり総合研究所 まちづくり研究員  
酒井ゆみ子  
三鷹ネットワーク大学 まちづくり研究員 2021

## 資料2 アンケートのまとめ

◎福祉事業所のアンケートのまとめ 8事業所回答 ※ ( ) 内の数字は回答数

### 1. 作業時間は、1日平均何時間ですか？

4時間(3)、4.5時間(1)、4～5時間(1)、5時間(1)、週2日一日1時間(1)

### 2. 受注作業を取り組んでいますか？

はい(4)、いいえ(4)

→はいの場合：作業内容をご記入下さい。

玉ねぎの皮むき、ダイレクトメール

→はいの場合：受注作業は、コロナ前と比べてどうですか？

以前より増えている(0)、変わらない(0)、以前より減っている(3)、その他(0)

### 3. 市の「物品等の調達」は受注していますか？

はい(2)、いいえ(6)

→はいの場合：作業内容をご記入下さい。

公園清掃、緑化事業

### 4. 自主製品は何を製作していますか？

食品：パン、焼き菓子、羊羹、ゼリー、クッキー、砂糖菓子、ローズマリーソルト、ふりかけ、だしパック

製作品：木工製品、陶芸品、ポストカード、一筆箋、織製品、プリントTシャツ、エコバッグ、紙すき、アクセサリ、缶バッジ、手ぬぐい、キャンドル等

### 5. 自主製品の作業は、コロナ前と比べてどうですか？

以前より増えている(2)、変わらない(3)、以前より減っている(3)、その他(0)

※「増えている」の回答は、他の活動を自粛したため作業が増えている。

### 6. 工賃は、コロナ前と比べてどうですか？

以前より増えている(0)、変わらない(2)、以前より減っている(5)、その他(1)

### 7. 地域と交流する活動や機会はありますか？

はい(6)、いいえ(2)

→はいの場合：内容を具体的にご記入下さい。

イベント販売、ショップ販売、お祭り実施、学童、ふれあいポリス、子ども食堂の運営、高速料金所、施設の便りの配布、コロナでイベントに参加できない

### 8. 農家の方との関わりがありますか？

はい(2)、いいえ(6)

→はいの場合：具体的な内容をご記入下さい。また、宜しければ関わりのある農家がありましたら、ご記入下さい。

- ・琥珀糖を製造する際バターパイプを購入している。
- ・ローズマリーソルトを製造する際にローズマリーを購入している。
- ・玉ねぎの皮を堆肥にしている。
- ・年に一度とうもろこしの収穫体験

→いいえの場合：施設近隣の農家で農作業に関わる作業等があったら、利用しますか？

はい(2)、いいえ(1)、その他(3)

- ・作業内容による。
  - ・積極的な参加は難しいが経験や体験の機会として、参加できたら良い。また車いすの方でも参加できるような工夫があれば参加したい。
9. 今、課題になっていることがありましたら、ご記入下さい（例：作業の確保、工賃について等）。
- ・完成度の高い作業は難しいが、簡易的な作業であれば参加できる。
  - ・コロナの影響で、イベント販売が中止になり、社会参加の場が減っている。イベント販売の機会があれば積極的に参加したい。
  - ・受注作業の確保
  - ・自主製品の権利関係（著作権、盗作など）について
  - ・レストラン営業のためロスをなるべく減らし、売り上げを上げていく両立が難しい。
  - ・DM事業の作業確保、クッキー事業の販路拡大、減少した授産売上の回復

◎農家のアンケートのまとめ 15名回答 ※（ ）内の数字は回答数

1. 作業時間は、1日平均何時間ですか？

2h(1)、6h(2)、7h(1)、8h(9)、10h以上(2)

2. 農作業の人手は足りていますか？

はい(4)、いいえ(2)、時期による(9)

→足りない場合は、どのようにしていますか？(複数回答)

一時雇用(3)、市の援農ボランティア(2)、その他・知人等(3)

→また、どのように募集していますか？(複数回答)

ハローワーク(0)、JA(2)、知り合いに連絡(4)、SNS(1)、その他(1)

3. 主にどのような作業で人手が必要ですか？(複数回答)

収穫(6)、定植(8)、運搬作業(2)、草取り(9)、袋詰め(2)

その他ありましたら、具体的にご記入下さい。

植木の管理、農作物の運搬、花苗の管理

4. 地域と交流する機会がありますか？

はい(12)、いいえ(3)

→はいの場合：どのような関わりですか？具体的をお願いします。

町会・地域団体、農業体験、対面販売、収穫体験の受け入り、学校授業の受け入り、地域の花植え行事、農協、摘み取り園、PTA、学校・保育園の体験農園

5. 福祉事業所等との関わりがありますか？

はい(5)、いいえ(10)

→はいの場合：どのような関わりですか？(複数回答)

農作物提供(3)、農作業依頼(2)、体験実習(1)、地域交流(0)、その他(0)

→いいえの場合：今後関わりを持ちたいですか？(複数回答)

農作物提供(1)、農作業依頼(1)、体験実習(1)、地域交流(2)、その他(1)

6. 今、課題になっていることはありますか？(例：農地保全、後継者の育成等)

農地の減少(3)、後継者(2)、農地保全(2)、労働力不足、相続問題、温暖化、農地面積が狭い、畑の管理